

2025年度

教育委員会の点検・評価報告書
(2024年度事業分)

2025年 6 月

豊岡市教育委員会

目 次

I	教育委員会活動等の点検・評価について	1
II	教育委員会会議及び教育委員の活動	3
1	教育委員会の概要	
2	教育委員会会議の開催状況	
3	教育委員会会議以外の活動状況	
4	教育委員活動のまとめ	
III	教育委員会施策の点検・評価	17
	・ 第4次とよおか教育プラン2024年度実践計画の検証について	
	・ 第4次とよおか教育プラン2024年度実践計画 施策・取組一覧	
	・ 第4次とよおか教育プラン2024年度実践計画 検証総括シート	
	【基本方針 1 「生きる力」を育む教育の推進】	
	基本的方向 1 「あたまの力」の育成	
	基本的方向 2 「こころの力」の育成	
	基本的方向 3 「からだの力」の育成	
	基本的方向 4 「あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力」の育成	
	基本的方向 5 特別支援教育の充実	
	【基本方針 2 子どもたちの学びを支える仕組みの確立】	
	基本的方向 1 教職員の資質・能力の向上	
	基本的方向 2 学校園の組織力の強化	
	基本的方向 3 安全・安心な教育環境の整備・充実	
	基本的方向 4 家庭と地域による学校と連携した教育の推進	
IV	外部有識者の総評	56

I 教育委員会活動等の点検・評価について

1 趣 旨

豊岡市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、2008年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行っています。

本年度も法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、2024年度の教育施策の実施状況について点検及び評価を行いました。

この点検・評価の結果を踏まえ、今後の教育行政施策の改善や見直しに努めるとともに、教育環境の整備・充実に努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■参考■

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法

豊岡市教育委員会活動の実績報告と「第4次とよおか教育プラン（2020年2月策定）」を基に策定した「2024年度実践計画（2024年3月策定）」に位置付けた施策・取組について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、市ホームページへの掲載等により公表します。

3 教育委員会活動等の点検・評価の方法

(1) 教育委員会会議及び教育委員の活動

毎月定例的に開催される教育委員会会議の開催状況、審査議案、報告事項、さらに学校訪問をはじめとする教育関係施設や各種事業の視察、委員研修、大会への参加状況等を記載しています。

(2) 教育委員会施策の点検・評価

点検・評価する事業は、第4次とよおか教育プラン2024年度実践計画に位置付けた全ての施策・取組を対象とします。

点検・評価の方法は、学校現場及び各担当課による自己検証のほか、検証委員会による外部検証を行うとともに、年度末において教育委員会による最終検証を行いました。

(3) 外部有識者の総評

点検及び評価にあたり、点検評価の客観性を確保するとともに、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、外部評価を依頼し、教育委員会が実施した事業について、公正・的確な意見を述べていただくこととしました。

外部評価は、第4次とよおか教育プランの推進など、豊岡の教育行政に深く携わっていただいている兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授の安藤福光氏にお願いしました。

Ⅱ 教育委員会会議及び 教育委員の活動

1 教育委員会の概要

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村に設置されており、教育行政における重要事項や方針を決定し、教育長が具体的な事務を執行しています。

豊岡市では、2017年5月17日に新制度による教育長の任命が行われました。豊岡市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織され、地方における教育行政の中心的な担い手としてその役割を果たすことが求められています。

豊岡市教育委員会委員名簿 (2024年度)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	嶋 公 治	2023年5月17日～2026年5月16日
委 員 (教育長職務代理者)	飯 田 正 巳	2022年5月17日～2026年5月16日 (教育長職務代理者 2024年5月17日～)
委 員	向 井 美 紀	2021年5月17日～2025年5月16日
	升 田 敏 行	2023年5月17日～2027年5月16日
	鈴 木 千 佳	2024年5月17日～2028年5月16日

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、緊急的な協議議題等があれば必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催することとしており、教育行政の基本方針や重要施策等を決定しています。

2024年度は15回の会議を開催し、人事案件や規則、予算案など合計48件の議案について審議を行うとともに、37件の報告・協議を行い、教育行政の方針等を決定しました。

- ◆教育委員会定例会 12回
- ◆教育委員会臨時会 3回 合計 15回

【議案審議内容】

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	7件
(2) 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事	11件
(3) 職員（教職員を含む）の人事に関する事	2件
(4) 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関する事	4件
(5) 教育予算に関する事	8件
(6) 教育財産の取得・用途廃止、所管換等に関する事	1件
(7) その他（要綱の制定及び改廃、附属機関以外の委員の委嘱など）	15件

● 教育委員会会議開催状況

会議区分	開催日	開催場所
第1回定例会	2024年4月22日（月）	本庁舎 第3委員会室
第2回定例会	2024年5月17日（金）	本庁舎 第3委員会室
第3回定例会	2024年6月27日（木）	本庁舎 庁議室
第4回定例会	2024年7月23日（火）	本庁舎 庁議室
第5回定例会	2024年8月19日（月）	本庁舎 庁議室
第6回定例会	2024年9月26日（木）	本庁舎 庁議室
第7回定例会	2024年10月22日（火）	本庁舎 庁議室
臨時会	2024年11月1日（金）	本庁舎 庁議室
第8回定例会	2024年11月28日（木）	竹野庁舎 大会議室
第9回定例会	2024年12月23日（月）	但東庁舎 大会議室
第10回定例会	2025年1月20日（月）	本庁舎 庁議室
第11回定例会	2025年2月18日（火）	本庁舎 庁議室
臨時会	2025年2月20日（木）	本庁舎 教育長室
臨時会	2025年2月27日（木）	本庁舎 教育長室
第12回定例会	2025年3月27日（木）	本庁舎 庁議室

● 2024年度 教育委員会会議審議案件等一覧

第1回定例会			2024年4月22日（月）		
審議案件					
議案第1号		豊岡市奨学生選考委員会委員の委嘱について…可決			
議案第2号		豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について…可決			
報告案件					
報告第1号		豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市児童・生徒通学（園）費補助金）			
報告第2号		豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市保育対策総合支援事業補助金、豊岡市認可保育所等運営支援事業補助金）			
報告第3号		寄附物件の受納について			

第2回定例会 2024年5月17日（金）		
	審議案件	
	議案第3号	豊岡市学校運営協議会委員の任命について…可決
	議案第4号	豊岡市教育支援委員会委員の委嘱について…可決
	議案第5号	豊岡市学校評議員の委嘱について…可決
	議案第6号	令和6年度6月補正教育関係予算案に関する意見について…承認
	議案第7号	とよおか教育プラン策定委員会設置要綱の制定について…可決
	報告案件	
	報告第4号	豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について
	報告第5号	寄附物件の受納について

第3回定例会 2024年6月27日（木）		
	審議案件	
	議案第8号	豊岡市立図書館協議会委員の任命について…可決
	議案第9号	豊岡市いじめ防止対策委員会委員の任命について…可決
	議案第10号	豊岡市奨学生の選考について…決定
	議案第11号	豊岡市社会教育基本計画の策定について…可決
	議案第11号	2024年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について…可決
	報告案件	
	報告第6号	豊岡市オンライン学習通信環境整備費補助金交付要綱の制定について
	報告第7号	豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定について
	報告第8号	寄附物件の受納について
	報告第9号	令和6年6月市議会答弁概要について

第4回定例会 2024年7月23日（火）		
	報告案件	
	報告第10号	寄附物件の受納について

第5回定例会 2024年8月19日（月）		
	審議案件	
	議案第13号	令和6年度9月補正（第4号）教育関係予算案に関する意見について…承認
	議案第14号	豊岡市学校運営協議会委員の任命について…可決

	議案第 15 号	豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について…可決
	議案第 16 号	豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則実施規程の一部を改正する訓令制定について…可決
	議案第 17 号	令和 7 年度使用教科用図書の採択について…決定
	議案第 18 号	教育財産の管理について…可決
	報告案件	
	報告第 11 号	寄附物件の受納について

第 6 回定例会 2024 年 9 月 26 日（木）		
	審議案件	
	議案第 19 号	豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について…可決
	議案第 20 号	豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について…可決
	議案第 21 号	豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について…可決
	議案第 22 号	豊岡市立図書館電子図書館運営要綱の制定について…可決
	報告案件	
	報告第 12 号	教育長が臨時に代理した工事請負契約の締結案に関する意見について承認を求めることについて
	報告第 13 号	寄附物件の受納について
	報告第 14 号	令和 6 年 9 月市議会答弁概要について

第 7 回定例会 2024 年 10 月 22 日（火）		
	報告案件	
	報告第 15 号	豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市小・中学校児童・生徒各種大会派遣費補助金）
	報告第 16 号	豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市延長保育事業補助金・豊岡市一時預かり保育事業補助金・豊岡市実費徴収に係る補足給付事業補助金・豊岡市保育対策総合支援事業補助金・豊岡市一時預かり利用者負担軽減事業補助金・豊岡市認可保育所等運営支援事業補助金）

臨時会 2024 年 11 月 1 日（金）		
審議案件		
議案第 23 号	豊岡市立学校給食費・学校徴収金収納代行業務契約候補者選定委員会設置要綱の制定について…可決	

第8回定例会			2024 年 11 月 28 日（木）		
審議案件					
議案第 24 号		豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例及び豊岡市立学校施設の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について…承認			
議案第 25 号		令和 6 年度 12 月補正教育関係予算案に関する意見について…承認			
議案第 26 号		豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について…可決			
議案第 27 号		豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について…可決			
報告案件					
報告第 17 号		兵庫県豊岡市立田鶴野小学校長之印の新調について			
報告第 18 号		寄附物件の受納について			

第9回定例会			2024年12月23日（木）		
審議案件					
議案第28号		令和6年度12月補正教育関係予算案に関する意見について…承認			
議案第29号		豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について…可決			
議案第29号		豊岡市立図書館利用者カード取扱要綱の一部を改正する要綱制定について…可決			
報告案件					
報告第19号		寄附物件の受納について			
報告第20号		令和6年12月市議会答弁概要について			

第 10 回定例会 2025 年 1 月 20 日（月）		
審議案件		
議案第 31 号	令和 6 年度 1 月補正教育関係予算案に関する意見について…承認	
議案第 32 号	豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について…可決	
議案第 33 号	豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則制定について…可決	

議案第 34 号	豊岡市立学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則制定について…可決
議案第 35 号	豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則実施規程等の一部を改正する訓令制定について…可決
議案第 36 号	豊岡市立図書館電子図書館運営要綱の一部を改正する要綱制定について…可決
報告案件	
報告第 21 号	豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定について
報告第 22 号	豊岡市教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令制定について
報告第 23 号	豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市児童・生徒各種大会派遣費補助金、豊岡市児童・生徒通学（園）費補助金）
報告第 24 号	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担額に関する要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第 25 号	豊岡市オンライン学習通信環境整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第 25 号	寄附物件の受納について

第 11 回定例会 2025 年 2 月 18 日（火）	
審議案件	
議案第 37 号	令和 6 年度 3 月補正（第 10 号）教育関係予算案に関する意見について…承認
議案第 38 号	令和 6 年度 3 月補正（第 11 号）教育関係予算案に関する意見について…承認
議案第 39 号	令和 7 年度当初教育関係予算案に関する意見について…承認
議案第 40 号	2025 年度教育行政の方針と施策の展開について…承認
議案第 41 号	豊岡市社会教育推進委員会設置要綱制定について…可決
議案第 42 号	第 5 次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定について…承認
報告案件	
報告第 27 号	豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
報告第 28 号	寄附物件の受納について

臨時会 2025 年 2 月 20 日（木）		
審議案件		
議案第 43 号	豊岡市立学校教職員（管理職）の人事（内申）について…承認	

臨時会 2025 年 2 月 27 日（木）		
審議案件		
議案第 44 号	豊岡市立学校教職員（一般）の人事（内申）について…承認	

第 12 回定例会			2025 月 3 月 27 日（木）		
審議案件					
議案第 45 号		豊岡市青少年補導委員の任命について…可決			
議案第 46 号		豊岡市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定について…可決			
議案第 47 号		豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について…可決			
議案第 48 号		第 5 次とよおか教育プラン 2025 年度実践計画の策定について…承認			
報告案件					
報告第 29 号		豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について			
報告第 30 号		豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について			
報告第 31 号		豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市物価高騰対策事業補助金）			
報告第 32 号		豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市物価高騰対策支援給付金）			
報告第 33 号		独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担額に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について			
報告第 34 号		兵庫県豊岡市立竹野学園印及び兵庫県豊岡市立竹野学園校長印の新調について			
報告第 35 号		教育長が臨時に代理した工事請負変更契約の締結案に関する意見について承認を求めることについて			
報告第 36 号		寄附物件の受納について			
報告第 37 号		令和 7 年 3 月市議会答弁概要について			

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、2015 年度から地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置が義務付けられました。

これを受けて、次のとおり会議を開催しました。

ア 第 1 回総合教育会議

- ・日 時 2024 年 5 月 28 日（火）午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分
- ・場 所 本庁舎 庁議室
- ・内 容 (1) 育児休業時の保育認定について～育休とったら退園?!～
(2) 竹野学園（仮称）の構想（地域とともに創る学校）について

イ 第 2 回総合教育会議

- ・日 時 2024 年 11 月 1 日（金）午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分
- ・場 所 本庁舎 庁議室
- ・内 容 (1) 先生から「教わる授業」から、子どもたちが「主体的に学ぶ授業」
へ
(2) 第 5 次とよおか教育プランについて
(3) 不登校について

(2) 教育懇談会

教育委員会では、市が進めている教育施策の内容を市民に理解していただくとともに、教育委員と市民との対話を通して市民の声を教育行政に反映することを目的として教育懇談会を開催しています。

2024 年度は、「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」を進めるにあたり、但東地域の住民の方を対象に、但東地域施設一体型小中一貫校について説明し、意見交換を行いました。

○〔但東地域〕但東地域の学校の将来について考える～但東地域施設一体型小中一貫校説明会～

- ・日 時 2024 年 7 月 3 日（水）
- ・場 所 但東市民センター

(3) 教育委員会会議以外の活動状況一覧

月	学校訪問・学校園行事	視察、研修会、各種委員会	その他行事等
4	教職員辞令交付式 校園長会挨拶 小学校入学式 中学校入学式 幼稚園・認定こども園 入園式 福住小学校統合式	教育委員協議会（とよおか教育プラン実践 計画検証）	
5	校園長会挨拶（新任教 育委員）	教育委員学習会（総合教育会議） 第1回総合教育会議 兵庫県市町村教育委員会連合会総会・研修 会 豊岡市民生委員推薦会	
6	トライやるウィーク・ 自然学校視察 演劇ワークショップ	但馬教科用図書採択地区協議会 豊岡市奨学生選考委員会 豊岡市要保護児童対策協議会代表者会議	「植村直己冒険賞」授 賞式・記念講演会
7	学校園訪問 （城崎中、日高西中）	但馬教育委員連合会理事会・総会・研修会 園小接続研修会 但東地域施設一体型小中一貫説明会 教育委員意見交換会	
8	中学校生徒会リーダー 研修会	全県夏季教育委員会研修会 但馬教育塔合祀祭 豊岡市教育フォーラム 但馬教科用図書採択地区協議会 園小連携学級経営研修	豊岡市小・中学校教育 研究集会 豊岡市こども支援セン ター講演会 絵本完成発表会
9	学校園訪問（城崎小） 認定こども園・小学校 運動会 中学校体育祭	教育委員協議会（第5次とよおか教育プラン 策定）	豊岡演劇祭 2024 ディ レクターズプログラム
10	学校園訪問 （田鶴野小、港小、三 方小、福住小） 演劇ワークショップ 認定こども園・小学校 運動会 中学校体育祭	教育委員学習会（総合教育会議） とよおか教育プラン策定委員会	但馬小中学校教頭会秋 季研修大会 竹野地域小中一貫校整 備工事安全祈願祭

月	学校訪問・学校園行事	視察、研修会、各種委員会	その他行事等
11	学校園訪問 (五荘小、竹野小、合橋小、資母小、八条認定、竹野認定)	第2回総合教育会議 近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン） 新任教育委員研修会 豊岡市進学対策協議会 教育委員学習会（竹野地域）	豊岡市美術展表彰式
12		教育委員学習会（但東地域）	出石町青少年健全育成推進大会
1		教育委員会行政視察（堺市立三原台中学校）	豊岡市はたちを祝う会
2	演劇ワークショップ		
3	中学校卒業式 幼稚園・認定こども園 卒園式 小学校卒業式 竹野小学校、竹野中学校 閉校式		演劇ワークショップに係る検証会議

4 教育委員活動のまとめ

教育委員会では、本市の教育理念『ふるさと豊岡を愛し 夢の実現に向け挑戦する子どもの育成～非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を子どもたちに～』を示した第4次とよおか教育プランに基づき、“常に子どもの事実学び、子どもに寄り添う教育”を基本姿勢とした教育施策を展開し、毎年度定める実践計画に掲げる具体的施策の取組を推進しました。

また、2025年2月に後継プランとなる「第5次とよおか教育プラン（計画期間 2025年度～2029年度）」を策定しました。基本理念を、『豊岡で育む「在りたい自分」と「在りたい未来」を創造する力』とし、サブテーマを、『～非認知能力（やり抜く力、自制心、協働性）を子どもたちに～』としています。一人一人の子どもが、自分らしく生きていけるためのウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に健康である状態）の向上を目指し、年度ごとに実践計画を策定し、事業展開することとしています。

教育行政の効果的な推進に当たっては、市民や保護者の教育に対する理解と協力が必要不可欠であると考えています。そのため、市民に身近で開かれた教育委員会となるよう、竹野・但東地域で移動教育委員会会議を実施しました。移動教育委員会会議後に学習会を開催し、小・中学校長と意見交換しました。

また、教育委員会会議の審議結果や議事録などを公表するとともに、市の教育情報を掲載した「豊岡きょういく」を年3回発行し、教育情報の発信に努めました。

教育委員会会議での方針決定に保護者や教育現場の意見を反映させるため、学校園訪問、教育研修会等へ参加し、学校、家庭、地域の現状把握を行い、連携した教育活動の充実を図りました。

重要施策に位置付ける非認知能力向上対策事業について、市内全ての小学校1年生と2年生で演劇ワークショップを実施しました。子どもたちが一人一人の良さや持ち味を生かし、仲間と協働しながら目の前の課題に挑戦する姿が市内全域で見られました。

また、不登校児童生徒数は全国的に増加しており、本市においても教育の中心課題となっています。本市の不登校児童生徒数は、2024年度3月末時点で、2023年度の同時期と比べて約13%（23人）増加しています。2024年度改訂した「豊岡市不登校対策アクションプラン」に基づき、新たな不登校を生まないための取組と、不登校になった児童生徒に対して自立を促すための取組を進めました。中でも、全ての小・中学校内で子どもたちが安心できる居場所として設置している「校内サポートルーム」について、全中学校と小学校4校に支援員を配置しました。このほか、豊岡市こども支援センター等の関係機関やフリースクール等民間施設との連携、2022年度本市が包括連携協定を締結した「ルートこどもみらい財団」が実施するプログラムへの参加呼びかけなど、多様な学びの場の提供にも努めました。

地域住民等が学校運営に参画し、地域総がかりで子どもたちを育む「コミュニティ・スクール」の取組について、市内すべての小・中学校で導入しました。

中学校部活動の地域移行（展開）・地域連携について、地域のスポーツ・文化団体、保護者、学校関係者の代表で構成する豊岡市部活動の在り方検討委員会において検討を進めました。

教育委員会では、「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」に沿って、子どもたちのよりよい学びの環境を確保するため、地域や保護者の皆さんと協議を進めています。

竹野地域の施設一体型小中一貫校について、開設準備委員会で義務教育学校の開設に必要な調整事項の協議を終え、最終報告書が提出されました。2025年3月24日に竹野小学校と竹野中学校の閉校式や閉校記念行事を、4月7日には竹野学園の開校式を開催し、豊岡市内で初めての義務教育学校が開校しました。

小坂小学校と小野小学校について、小野地区から再編計画への合意書が提出され、小坂・小野地区小学校統合準備委員会を設置し、2026年4月の統合に向けて、必要な調整事項の協議を進めてきました。2025年3月には、統合準備委員会による協議を概ね終了し、協議結果を整理した報告書が教育長へ提出されました。

豊岡小学校の分散進学解消について、豊岡小学校PTAなどから分散進学解消に関する要望書が提出され、豊岡小学校は豊岡南中学校に進学する方針を決定し、分散進学が解消されました。

八代小学校の小規模特認校制度について、2024年度の制度導入に向けて利用希望者を募集し、2024年度は利用希望者なし、2025年度は1名の利用希望者（4年生1名）がありました。小規模特認校の特色ある取組として実施している芸術文化観光専門職大学との連携事業及び地域主催のプログラミング教室などについて、それぞれ評価・検証が行われており、その結果を踏まえ、学校・教育委員会でも評価・検証を行っています。

但東地域の施設一体型小中一貫校について、住民説明会や、合橋小・資母小学校でそれぞれ保護者説明会を開催しました。

学校施設の長寿命化・大規模改修について、「豊岡市学校施設個別施設計画」に基づき、学校施設に求められる機能・性能の維持確保と、多様化する教育内容等に適合させるための環境改善を実施しています。

三江小学校の長寿命化改修工事に着手し、老朽化した特別教室棟の内部を改修しました。

また、竹野学園の開校に向けて、竹野中学校の既存校舎の改修工事と、グラウンド部分に低学年棟を新たに整備する増築工事に着手しています。

中学校について、指定避難所となっている中学校の屋内運動場に、熱中症対策として空調設備（大型スポットエアコン）を整備しました。

就学前施設の再編・統合等について、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」に基づき、放課後児童クラブ専用施設となった旧日高幼稚園のトイレ改修等の工事を実施しました。

就学前の教育・保育について、市内の公立・私立の全園で、非認知能力の基礎となる自己肯定感、挑戦意欲、健やかな体、協同性などを確実に育むため、「第2次スタンダード・カリキュラム」及び「活用の手引き」を用いた実践的な研修「まなびの公開保育」や、経験年次別研修などを丁寧かつ継続的に進め、質の高い教育・保育の実践に努めました。

また、2025年度から幼児教育と学校教育の円滑な接続のための「豊岡市架け橋プログラム」の取組を本格的に進めるため、2023年度から2024年度の2年間に渡って竹野認定こども園と竹野小学校が兵庫県の推進事業として取り組んできたことを基に検討し、準備を進めました。

社会教育について、社会教育施策を総合的に推進するため、2024年6月に豊岡市社会教育基本計画を策定しました。これまで社会教育という広い枠組みのなかで、文化芸術・スポーツ等、個別計画を策定して取組を進めてきましたが、この計画によって社会教育全体として目指すべき姿（方向性）を示していきます。計画期間は5年間とし、基本理念を学びや活動による「自分づくり・生きがいくくり・つながりづくり・まちづくり」の推進としました。庁内でこの理念を共有し、各施策に反映できるよう進めていきます。

以上のように、学校園を取り巻く環境は大きく変わってきており、地域の多様な声に耳を傾ける機会もさらに多くなり、教育委員の役割はますます重要なものであると認識しています。

豊岡市教育委員会では、一人一人の子どもが、自分らしく生きていけるためのウェルビーイングの向上を目指し、学校園・家庭・地域・行政が一体となって、基本理念の具現化に向けた実践活動に邁進していきます。

Ⅲ 教育委員会施策の 点 検 ・ 評 価

第4次とよおか教育プラン
2024年度実践計画
検証総括シート

第4次とよおか教育プラン 2024年度実践計画の検証について

1 実施方法

2024年度実践計画に定められている指標について、学校現場及び担当課による自己検証のほか、検証委員会による外部検証を行うとともに、年度末において教育委員会による最終検証を行った。

2 検証結果の示し方

検証結果は、2つの基本方針で定められた9つの基本的方向ごとに「検証総括シート」を作成し、各々で設定された指標及び施策・取組の検証、外部検証意見を取りまとめた。

また、外部検証結果及び次年度実践計画策定作業を踏まえ、年度末における最終検証を取りまとめた。

3 表記・記号の説明

(1) 指標項目について

ア 「■」印の指標項目

全国学力・学習状況調査（毎年4月20日頃実施・7月下旬結果公表）の結果の数値を使用。従って、実施年度の数値は前年度の取組が反映すると捉えられるが、実施年度の結果を目標値に対応させて評価することとする。

イ 「□」印の指標項目

全国学力・学習状況調査以外の全国調査や各担当課による独自調査、取組による結果の数値を使用。

(2) 指標数値について

ア 2023現状値

- ・原則は2023年度の実績値を表記するが、取組によっては前年度の実績値を表記する。この場合においては、当該年度を〔 〕で表記する。

イ 2024目標値

- ・2024年度に到達すべき目標値を設定する。

ウ 2024指標の実現状況

- ・原則は2024年度の実績値を表記するが、取組によっては前年度の実績値を表記するものがある。この場合は〔 〕内に当該年度を表記する。
- ・2024指標の実現状況のうち、（ ）内は2024目標差を、「○」印は2023現状値よりも改善した指標を表す。

(3) 教育委員会（担当課）及び検証委員会による検証結果の評価記号

教育委員会（担当課）検証（中間・年度末）		検証委員検証	
S	目標達成・取組完了（目標達成、事業計画完了による取組終了）	○	妥当
A	継続実施（拡充・現行方法による継続実施）	△	疑義あり
B	改善実施（取組の改善・見直しによる継続実施）	—	評価不能
C	抜本的見直し（取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要）	※担当した検証委員 3 名の検証を記載する。	
D	未取組廃止（効果・必要性等から取組を廃止）		

第4次とよおか教育プラン 2024年度実践計画 施策・取組一覧

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進			担当課
基本的方向1 「あたまの力」の育成			
	施策① 学力の向上		
1	1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進及び全国学力・学習状況調査の結果に基づいた分析と対応	学校教育課	
2	2 読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざした読書活動の推進 <関連>		
3	3 きめ細かな指導の充実を図るための指導補助教員等の配置 <拡>		
	施策② 小中一貫教育を核とした連携教育		
4	1 ふるさと教育の推進	学校教育課	
5	2 英語教育の推進		
6	3 コミュニケーション教育の推進		
7	4 系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導の充実		
8	5 ローカル＆グローバル学習の時間の充実に係る研究の推進		
9	6 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた園と小学校職員の相互理解と実践		
10	7 小規模校の教育課題に対応するための「小小連携教育」の推進	幼児育成課／学校教育課	学校教育課
基本的方向2 「こころの力」の育成			
	施策① 体系的・系統的なキャリア教育		
11	1 多様な体験活動の実施によるキャリア形成への支援	学校教育課	
	施策② 子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動		
12	1 児童会・生徒会活動、リーダー研修会等の充実	学校教育課	
13	2 福祉体験活動やボランティア活動など社会体験の機会の充実		
14	3 非認知能力向上のための取組の推進 <拡>		
	施策③ 「対話」により考えを深める道徳教育		
15	1 体験的・実践的な活動を通じた道徳性の育成	学校教育課	
	施策④ 生命の尊厳を基盤にした人権教育		
16	1 今日的な人権課題に対応した人権教育の充実	学校教育課	
17	2 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進と家庭・地域・関係機関との連携の推進		
	施策⑤ 過去の災害の教訓を踏まえた防災教育		
18	1 過去の災害を踏まえた防災・減災授業の実施	学校教育課	
	施策⑥ 読書活動の充実		
19	1 読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざした読書活動の推進 <関連>[再掲]	学校教育課	
20	2 団体貸出の推進	社会教育課	
21	3 おはなし会等の充実		
22	4 読書に関する情報の提供		
基本的方向3 「からだの力」の育成			
	施策① 体力・運動能力の向上		
23	1 「豊岡市版小学校体育準備運動」の共通実践と体育授業の充実	学校教育課	
	施策② 望ましい食習慣の形成を図る食育		
24	1 食に関する指導の充実と「食育の日」、「弁当の日」の推進	学校教育課	
	施策③ 健康課題や危機に適切に対応する健康教育・安全教育		
25	1 規則正しい生活習慣の確立	学校教育課	
26	2 感染症予防のための能力・態度の育成		
27	3 安全に対する意識の高揚		

基本的方向4 「あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力」の育成		
	施策① 健康な体づくり	
28	1 幼児期における運動遊びの推進	幼児育成課
	施策② 基本的な生活習慣の確立	
29	1 「規則正しい生活リズム」及び「基本的な生活習慣」の定着とその推進	幼児育成課
30	2 食育の推進	
	施策③ 様々な体験活動を通じた好奇心や探究心の育成	
31	1 人と関わる力の育成	幼児育成課
32	2 自然や身近な環境に関わる経験の積み重ね	
33	3 英語遊び保育の推進	
	施策④ 人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成	
34	1 自分の思いを伝える力と人の話を聞く力の育成	幼児育成課
35	2 感じたことや考えたことを自分なりに表現する力の育成	
36	3 絵本に親しむ機会の充実	
基本的方向5 特別支援教育の充実		
	施策① 発達特性の理解と早期からの一貫した支援	
37	1 豊岡市こども支援センターの機能の充実	こども支援課
38	2 スーパーバイザー支援事業の実施	
39	3 教職員の専門性向上をめざした実践的研修の推進	学校教育課
40	4 卒業後までを見通した教育的支援・指導の引継ぎの推進	
41	5 特別支援教育支援員の資質向上	
42	6 すくすく訪問支援事業の実施	幼児育成課 こども未来課 こども支援課
43	7 就学前から就学後も継続した相談支援の充実	
	施策② 共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習	
44	1 市内特別支援学級の交流の実施	学校教育課

基本方針2 子どもたちの学びを支える仕組みの確立			
基本的方向1 教職員の資質・能力の向上			
	施策① 教職員の資質と実践的指導力の向上		
45	1 授業づくりと学級づくりの一体化の質的向上	学校教育課	
46	2 教員の指導力の向上を図る校内研修等の推進		
47	3 校内研修担当者研修の充実		
48	4 初任者等、若手教職員の研修の充実		
49	5 豊岡市中学校教育研究会・教科部会の充実		
50	6 子ども及び教職員のICT活用指導力の向上		
51	7 就学前教育・保育計画「第2次スタンダード・カリキュラム」及び「手引き」を活用した就学前教育の充実	幼児育成課	
	施策② ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革		
52	1 「学校園における働き方改革」の推進 <拡>	学校教育課	
基本的方向2 学校園の組織力の強化			
	施策① 教育職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かす協働体制の確立		
53	1 管理職研修の充実	学校教育課	
54	2 学校教育経営研修の充実		
	施策② いじめや不登校等への対応		
55	1 いじめの未然防止、早期発見・早期対応の充実	学校教育課	
56	2 小・中学校と関係機関との生徒指導に係る情報交換の推進		
57	3 不登校対策の充実		
58	4 相談支援事業の実施		
59	5 「子どもの心を理解する強化月間」の充実		
60	6 「アセス」を活用した生徒指導の充実		
基本的方向3 安全・安心な教育環境の整備・充実			
	施策① 学校園及び給食センターの安全対策やICT環境等の教育環境の整備・充実		
61	1 学校園施設等の定期的な安全点検及び整備	教育総務課	
62	2 学校の長寿命化改修・改築工事の推進		
63	3 ICT環境の整備		
64	4 地産地消の推進と安全・安心な学校給食の提供		
65	5 通学(園)路の安全点検及び関係機関・保護者・地域との連携強化	学校教育課	
66	6 通学(園)手段の確保		
67	7 安全・安心な学校生活に向けた感染症への対策		
	施策② 様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援		
68	1 就学援助費の支給	学校教育課	
69	2 特別支援教育就学奨励費の支給		
基本的方向4 家庭と地域による学校と連携した教育の推進			
	施策① 家庭における子どもが伸びる習慣づくり		
70	1 「すくすくメッセージ」等を活用した「規則正しい生活リズム」の定着	こども未来課	
71	2 「運動遊びパンフレット」等による家庭や地域での運動遊び・外遊びの促進	幼児育成課	
72	3 家庭での基本的な生活習慣と学習習慣の確立	学校教育課	
73	4 ブックスタートの推進	社会教育課	
	施策② 親としての学びへの支援		
74	1 PTA活動の充実	社会教育課	
75	2 子育て家庭を対象とした子育て講座の実施	こども未来課	
76	3 親子が交流できる機会の充実		
	施策③ 関係機関の連携による子育て支援		
77	1 子育てに関する相談の充実	こども未来課／こども支援課	
78	2 学校園と家庭児童相談室・こども家庭センターなどの関係機関との連携	こども支援課	
	施策④ 地域全体で子どもを育てる環境づくり		
79	1 安全ボランティアによる見守り活動の継続及び活動支援	学校教育課	
80	2 学校・家庭・地域の連携強化		
81	3 「地域とともにある学校」づくりの推進 <拡>		
82	4 仕事と子育ての両立支援		
83	5 子どもと心でつながる市民運動の推進	社会教育課	
84	6 図書ボランティア活動の促進		

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2024年度実践計画検証総括シート

基本方針1	「生きる力」を育む教育の推進
基本的方向1	「あたまの力」の育成
	子どもたちが、自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これらを基盤として自ら解を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要である。 このため、①学力の向上、②小中一貫教育を核とした連携教育等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2023現状値	2024目標値	2024指標の実現状況
■「全国学力・学習状況調査」における正答率40%以下の児童生徒の割合	小国 13.8%(-3.8P)○ 小算 22.0%(-9.2P) 中国 9.6%(-4.4P) 中数 28.4%(+0.3P)○	小国 6.1%以下 小算 14.5%以下 中国 5.4%以下 中数 27.8%以下	小国 12.5%(-6.4P)○ 小算 18.2%(-3.7P)○ 中国 30.2%(-24.8P) 中数 32.5%(-4.7P)
■国語、算数、数学の勉強が好きだと思っている児童生徒の割合	小国 61.0%(-3.2P)○ 小算 59.6%(-7.9P) 中国 59.5%(-7.4P)○ 中数 58.5%(-4.6P)○	小国 66.5% 小算 66.4% 中国 66.4% 中数 61.7%	小国 63.4%(-3.1P)○ 小算 61.7%(-4.7P)○ 中国 57.3%(-9.1P) 中数 55.0%(-6.7P)
■授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	小 84.4%(-2.0P) 中 85.7%(+1.5P)○	小 85.9% 中 85.7%	小 87.0%(+1.1P)○ 中 82.7%(-3.0P)
■話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合	小 87.1%(+0.1P)○ 中 87.4%(+3.7P)○	小 2023現状値以上 中 2023現状値以上	小 89.6%(+2.5P)○ 中 89.7%(+2.3P)○
■家庭など学校での授業以外で平日に学習時間が30分以上の児童生徒の割合(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)	小 86.4%(-3.8P) 中 87.2%(-4.3P)	小 89.0% 中 88.8%	小 80.6%(-8.4P) 中 85.6%(-3.2P)
■地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	小 79.4%(+23.1P)○ 中 77.8%(+32.1P)○	小 81.8% 中 2023現状値以上	小 87.0%(+5.2P)○ 中 85.4%(+7.6P)○

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2024指標の実現状況のうち、()内は対2024目標差を、○印は2023現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課) 検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策 ① 学力の向上	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進及び全国学力・学習状況調査の結果に基づいた分析と対応	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざした読書活動の推進	A	〇〇〇	A	
3 きめ細かな指導の充実を図るための指導補助教員等の配置	A	〇〇〇	A	
(施策における取組の総括: 担当課中間検証)				
全国学力・学習状況調査における豊岡市の平均正答率は全国と同等である。質問紙では、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合はさらに増加傾向にあり、継続した取組の効果がみられる。一方、読書をしている児童の割合は、昨年度から低くなっており、学力テスト終盤の問題で白紙の回答が目立つことから、質、量ともに読む力の育成は欠かせない。				
今後、全国学力・学習状況調査の分析を重ね、豊岡市学力向上検討委員会による授業アイデアの提案や、5つの『徹底・継続』実践事項に基づいた授業づくりを進め、年度内に各校において実践検証を行う予定である。引き続き、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を継続していく。				

施策 ② 小中一貫教育を核とした連携教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 ふるさと教育の推進	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 英語教育の推進	A	〇〇〇	A	
3 コミュニケーション教育の推進	A	〇〇〇	A	
4 系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導の充実	A	〇〇〇	A	
5 ローカル&グローバル学習の時間の充実に係る研究の推進	A	〇〇〇	A	
6 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた園と小学校職員の相互理解と実践	A	〇〇〇	A	学校教育課 幼児育成課
7 小規模校の教育課題に対応するための「小小連携教育」の推進	A	〇〇〇	A	学校教育課
(施策における取組の総括: 担当課中間検証) ふるさと教育では、ふるさと豊岡の「ひと、もの、こと」について体験を通して学ぶことと、探究的な学びの場として教科等横断的に学んでいく学び方を大事にする。英語教育では、スピーチやプレゼンテーションなどまとめた内容を英語で発表する活動をしていると思っている生徒の割合は77.4%となっている。小学校における外国語活動や英語としての学びに加えて、中学校へスムーズな引継ぎができるよう学んだことを活用し表現する力を高める授業改善への工夫・実践が必要である。コミュニケーション教育は、通常の授業においてコミュニケーション能力育成の視点を生かすとともに、すべての学校教育活動で展開していくことが重要である。 今後も、豊岡の特徴的なローカル&グローバル学習の時間の実践を重ね、子どもたち一人一人に確かな力をつけていく。				

〔中間外部検証意見〕

〔年度末教育委員会検証〕

施策①ー1 「全国学力・学習状況調査」における正答率40%以下の児童生徒の割合について、本年度は中学生の国語が大幅な増加となっている。出題傾向の変化によるためであると推察するが、この値をもって学力を継続的に評価する事は難しいと感じる。全国平均との相対的な異差によって学力を評価する事はより客観的であることは確かであるが、豊岡市として子どもの学力の推移を継続的に評価していくのであれば、豊岡市独自の基準を設けて評価する方が適切ではないかと感じる。	全国学力・学習状況調査の結果を分析し課題改善に向けた授業アイデア集の共有、実践事例の集積等の取組を行い、「授業における5つの『徹底・継続』実践事項」の質の向上や校内外の研修の充実を図っています。 豊岡市独自の基準を設けて評価するためには独自のテストの作成等が必要であり現実的でないため、引き続き、全国学力学習状況調査を指標として目の前の子どもたちの事実に基づき、寄り添う教育を地道に丁寧に行っていきます。
施策①ー2 読書の習慣化は幼少期からの読書体験が重要であり、特に低学年の読み聞かせや本に直接触れる体験の場が必要であると考え。今後も粘り強く継続して取り組むことが必要だと考える。	朝読書、読み聞かせ、家庭読書等の取組の継続、家庭との連携により、低学年のうちからの読書の習慣化に向けて取り組んでいきます。
施策①ー3 特別な支援を要する生徒は年々増加傾向にある。指導補助教員や特別支援教育支援員の配置はとても助かっている。今後もさらなる配置拡充が必要である。	特別支援教育支援員の拡充を求める学校園の声は大きいです。引き続き、指導補助教員や特別支援教育支援員配置の配置拡充について検討していきます。

施策②-1

今後の方向性に、活動等について地域への周知が課題に挙げられている。社会に開かれた教育課程、カリキュラム・マネジメントの実現には、学校と地域との協働性が欠かせないので、周知だけではなく、地域との協働活動を通したより一層の拡充を目指して欲しい。

「全国学力・学習状況調査」における「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒数は全国平均を大きく上回っており、ふるさと教育の推進の成果であると考えられる。今後は、ふるさとの魅力や課題を児童生徒が自分事として考え、実際の生活と結び付ける学習活動が求められると考える。

施策②-2、3

英語をコミュニケーションツールとして考えたとき、英語教育は言語能力(認知能力)の育成を担っていると考えられる。一方でコミュニケーション教育は非言語能力(非認知能力)の育成を担っていると考えられる。両者は互いに補完する関係でありバランスよく育成することが重要であると考えられる。

施策②-3

演劇的手法を取り入れた授業の効果は大きいと思う。今後保護者や地域の方が参観できる機会が増えればさらに良いと思う。

施策②-4

系統性の一貫性をもった9年間の継続した支援と指導は、着実に成果を上げていると感じる。今後も小中の連携を強化・継続していただきたい。

施策②-5

ふるさと教育にSDGsのような国際社会の課題や視点を取り入れることが今後も必要である。また英語力やコミュニケーション能力に加え、ICT機器を活用したグローバルな交流も重要であると考えられる。

ふるさと教育の充実には、学校、家庭、地域のより一層の連携が欠かせません。学校の中だけでふるさと教育を完結させるのではなく、子どもたちの主体的で探究的な学びをより充実させるよう地域等との連携を重点に置いた取り組みを進めていきます。

今後も「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」を共通の学習課題とし、体験的な活動を行っていきます。また、豊岡・校区の「ひと・もの・こと」を学習素材とした探究的な、学びを実現し、ふるさと豊岡を自分の言葉で語り、誇れる力の育成をめざしていきます。

英語教育、コミュニケーション教育は、小中一貫教育の柱の一つです。英語教育においては、学んだことを活用し表現する力を高める授業改善や授業以外でも英語を使用する場の設定を推進していきます。また、英語以外でもすべての学校教育活動において、話し合う活動を大切に、コミュニケーション能力の育成に努めていきます。

教職員対象の演劇的手法を取り入れた研修を継続していきます。また、保護者や地域の方については、今後も各校におけるオープンスクールやPTA研修会等で周知していきます。

これからも各ブロックにおいて課題を分析・検証し、取組の質を高めるとともに、小中一貫だより等を通して、保護者や地域への情報発信に努めていきます。

SDGsの観点から学校と社会をつなぐふるさと教育の充実にも努めます。また、英語力、コミュニケーション能力、ICT機器を活用したグローバルな交流について、各校のグッドプラクティスを共有しながら取組の推進に努めます。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、5つの「徹底・継続」実践事項を基盤とする授業改善に取り組んでいく。引き続き、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を視点にいった対話を取り入れた授業や、めあてと振り返りの連動を図り、何ができるようになったか、どのように学んだかを振り返る授業づくりを目指していく。引き続き、各校において、子どもが主体的に、協働的に学び合う場を充実させ学力の向上を図る。また、次年度から実施する「豊岡こうのとりの森公園(第3期)」では、小中連動した日常の授業改善を柱とし、地域の「ひと、もの、こと」に学ぶ教育をめざした「授業でつながり、地域とともにある小中一貫教育」の充実に取り組んでいく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2024年度実践計画検証総括シート

基本方針 1	「生きる力」を育む教育の推進
基本的方向 2	「こころの力」の育成
	子どもたちが、人間ならではの感性を働かせて、より豊かに活動していくためには、発達段階に応じた体験的な活動を通じて、子どもたちの豊かな情操や道徳心を培うことが重要である。 このため、①体系的・系統的なキャリア教育7)、②子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動、③「対話」により考えを深める道徳教育、④生命の尊厳を基盤にした人権教育、⑤過去の災害の教訓を踏まえた防災教育、⑥読書活動の充実等に取り組む。 なお、読書活動は、教育プランに基づく方策を新たな「子どもの読書活動推進計画」に位置付け、総合的かつ体系的に取り組を進めていく。

〔指標の検証〕

指標名	2023現状値	2024目標値	2024指標の実現状況
■ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 79.6% (−5.2P) 中 64.5% (−7.8P) ○	小 86.5% 中 71.3%	小 81.1% (−5.4P) ○ 中 63.1% (−8.2P)
■ 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 83.2% (−1.1P) ○ 中 81.5% (−2.0P) ○	小 88.5% 中 85.0%	小 87.9% (−0.6P) ○ 中 85.6% (+0.6P) ○
□ ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあると思う児童生徒の割合	小 95.3% (−1.1P) 中 98.0% (+2.8P) ○	小 96.4% 中 2023現状値以上	小 95.8% (−0.6P) ○ 中 94.4% (−3.6P)
□ 学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある児童生徒の割合	小 91.6% (−2.7P) 中 96.0% (+6.2P) ○	小 94.3% 中 2023現状値以上	小 90.1% (−4.2P) 中 91.8% (−4.8P)
■ 学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり30分以上読書をする児童生徒の割合(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)	小 34.5% (−6.9P) ○ 中 24.0% (−8.3P) ○	小 42.3% 中 33.4%	小 30.0% (−12.3P) 中 25.4% (− 8.0P) ○
□ 図書の団体貸出を利用した学校園の数	園 9園(−7園) 小 22校(−1校) 中 3校(−1校) ○	園 16園 小 22校 中 4校	園 6園(−10園) 小 21校(−1校) 中 3校(−1校)
□ 図書館が行うおはなし会等の実施学校園数	園 6園(±0園) ○ 小 9校(+1校) ○ 中 1校(±0校) ○	園 8園 小 10校 中 3校	園 6園(−2園) 小 11校(+1校) ○ 中 3校(±0校) ○

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2024指標の実現状況のうち、()内は対2024目標差を、○印は2023現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策 ① 体系的・系統的なキャリア教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 多様な体験活動の実施によるキャリア形成への支援	A	〇〇〇	A	学校教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 保護者や地域の人々、関係機関等と連携しながら、各校とも工夫しながら体験活動等を実施している。今年度、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、2023年度現状値と比べて、小学校ではやや上回り、中学校ではほぼ同程度という結果であった。コロナ禍で変更または中止せざるをえなかった体験活動が再開され、少しずつキャリア形成に良い影響を与えてきている。 今後も工夫を凝らしながら、キャリアの視点に立った教育活動を実施し、キャリア教育を浸透させていくとともに取組の質の向上を各校に求めている。				

施策 ② 子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 児童会・生徒会活動、リーダー研修会等の充実	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 福祉体験活動やボランティア活動など社会体験の機会の充実	A	〇〇〇	A	
3 非認知能力向上のための取組の推進	A	〇〇〇	A	
(施策における取組の総括:担当課中間検証)				
2024年度の全国学力・学習状況調査質問紙の結果では「自分にはよいところがある(小87.9%・中85.6%)」「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある(小95.8%・中94.4%)」と思う児童生徒の割合は、高い水準で推移している。こうした自分の人生や社会を切り拓く力となる「非認知能力」の向上を図る取組を強力に推進するため、非認知能力向上事業の演劇ワークショップの授業公開や事後研修会を開催し、さらなる理解と実践を共有していく。				
年度末には、検証会議を開催し、今年度の成果を共有し、教育活動に反映できるよう情報発信する。				

施策 ③ 「対話」により考えを深める道徳教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 体験的・実践的な活動を通した道徳性の育成	A	〇〇〇	A	学校教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 学校の教育活動全体で関連を図りながら、組織的・計画的に道徳教育に取り組んでいる。他者や自己との「対話」により生き方について考えを深める授業づくりに取り組んでいる。 授業参観やオープンスクール等の機会を捉えて、家庭や地域に積極的に授業を公開し、学校における道徳教育についての理解を得るとともに、連携しながら子どもたちの道徳性の育成に努めている。				

施策 ④ 生命の尊厳を基盤にした人権教育		中間外部検証		年度末検証	所管課
		担当課	検証委員会	教育委員会	
1	今日的な人権課題に対応した人権教育の充実	A	〇〇〇	A	学校教育課
2	人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進と家庭・地域・関係機関との連携の推進	A	〇〇〇	A	
(施策における取組の総括:担当課中間検証)					
人権教育資料(改訂版「ほほえみ」「きらめき」)等を人権教育年間指導計画に位置付け、市内すべての小・中学校において人権教育資料を活用した人権教育を計画的に行っている。同和教育が人権教育の重要な柱と捉えつつ、女性・子ども・高齢者・障害のある人・外国人・多様な性等の人権課題の理解と解決に向けた指導内容や方法の工夫、改善に取り組んでいる。					
今後も、教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図っていくとともに、家庭、地域、関係機関との連携を強化しながら、児童生徒が、あらゆる人権課題に対し、主体的に解決しようとする実践的な行動力を育成していく。					

施策 ⑤ 過去の災害の教訓を踏まえた防災教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 過去の災害を踏まえた防災・減災授業の実施	A	〇〇〇	A	学校教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 年間3回のメモリアルデーでの防災・減災教育を中心に、すべての学校園で計画的な防災教育を実践している。また、消防署等の関係機関や地域の防災士等との連携、保護者参加型の授業や訓練等も実施している。 今後も家庭、地域、関係機関等との連携強化に努め、地域の災害の特色を意識しながら取り組むことにより、防災教育・防災体制の一層の充実を図っていく。				

施策⑥ 読書活動の充実		中間外部検証		年度末検証	所管課
		担当課	検証委員会	教育委員会	
1	読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざした読書活動の推進	A	〇〇〇	A	学校教育課
2	団体貸出の推進	B	〇〇〇	A	
3	おはなし会等の充実	B	〇〇〇	A	社会教育課
4	読書に関する情報の提供	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括・担当課中間検証)
子どもたちの読書活動の習慣化を図るため、朝学習等を活用した「朝読書」や「家庭読書」に取り組んでいる。
また、学校園と図書館との連携強化、図書室の環境整備、授業と読書活動を連動させた学習の充実等により、読書の習慣化及び読書の質の向上を図っていく。
特に図書館との連携では、2023年7月から「とよおか電子図書館」で電子書籍の貸出を開始し、よく利用されている。しかし図書の団体貸出を利用した学校園、及び図書館が行うおはなし会等の実施園ともに指標の数値を下回っている。学校園に活動の意義や実施内容について丁寧に周知するとともに、学校園が取り入れやすい形を模索し、事業を展開していく。

〔中間外部検証意見〕

〔年度末教育委員会検証〕

施策①ー1

新たに、令和6年度から豊岡市内の小中学校に「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」が導入された。「地域とともに子どもを育てる学校」の観点から、各地域の特性を生かした様々な取組が、キャリア形成への支援につながると考える。

コロナで一時中断していた自然学校やトライやる・ウィークは、再開するのが大変だったのではと思う。自然学校について、日程のすべてを宿泊とするのではなく、日帰りでの活動も実施したということを知っている。有意義な体験であり、保護者・地域の協力を得て、工夫しながら今後も継続してほしい。

施策②ー1、3

児童生徒のリーダーシップなどの非認知能力の育成は、小中一貫教育による多様なリーダー経験などでも報告されている。豊岡市は小中一貫教育を実施しており、その点からの拡充も今後検討してほしい。

施策②ー1

「生徒会リーダー研修会」の中で、「SNS利用のルール」をテーマにグループ討議がなされ、有意義なものであったことから、今後も生徒が主体的に意見交流できる場合は、必要である。このことをPTAや家庭と共有、連携できると実行力が備わり、そのことが生徒一人一人の達成感、成就感につながると考える。今後は、そのような広がりのある取組へと進化することを期待する。

中学校生徒会リーダー研修会では、「SNSの利用のルールについて」をテーマとしてグループ討議が行われた。中学校生活に係るタイムリーなテーマだと思う。

児童会・生徒会活動を通じてリーダーを経験することは、将来のリーダー育成につながるため、継続実施を希望する。

施策②ー2

実体験を伴うこの取組は、「思いやりの心」「命の大切にする心」「自立心」「ふるさとを愛する心」を育てるために大変有効な取組であり、今後も継続を希望する。

ふれあい育児体験は、参加した生徒から有意義だったとの感想が寄せられている。核家族が増え、またきょうだいが少なくなってきたという背景があり、乳幼児に接することや福祉体験は日常と異なることが多いと思う。福祉体験やボランティアを体験することは、「共に生きる心」を育成することになるため、地域の人々等の協力を得て継続実施を希望する。

施策②ー3

「非認知能力向上」が、子どもたちのより良い生き方に必要であることは周知のとおりである。演劇ワークショップがこのことに有効であるということが、担任の教員以外も共通認識できるよう今後も継続を希望する。

学校と地域がより一層連携・協働しながら、キャリア形成への支援の充実を図っていきます。

活動の在り方や実施方法などを改めて検討し、家庭、地域の協力を得ながら進めました。今後もさらに充実した取組となるよう、工夫をしていきます。

小中一貫教育では、各テーマに沿って子どもの主体性ある教育を展開しています。各一貫ブロックでも、引き続き、やり抜く力、自制心、協働性の向上につながる効果的な取組を進めていきます。

家庭や地域に周知を図り、一層連携しながら、研修会のさらなる充実を図っていきます。

その時々生徒、家庭、地域社会のニーズに応じたテーマを設定するなど、児童会・生徒会活動がさらに充実していくように努めていきます。

体験活動を中心に据えた取組を今後も継続して行っていきます。

中学校3年生による「ふれあい育児体験」をはじめ、家庭、地域、関係機関等と連携した取組を継続して行っていきます。

演劇ワークショップへ参加する教職員は管理職も含め年々多くなってきています。振り返り等で子どもへの関わり方について多くの学びを得る教員もいます。引き続き、周知とともに参加できる体制づくりも構築していきます。

施策③ー1

「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を積極的に活用して、多様な価値観、道徳観に触れることで道徳教育の更なる推進に努めていただきたい。

地域の教材や人材の活用について、家庭や地域の人々との連携を深め、道徳性の育成を継続してほしい。

施策④ー1

子どもたちが、多様化する人権課題が存在する社会を生きるために、更にあらゆる人権が尊重されるこれからの社会の一員となるために、この取組の充実が望まれる。

施策④ー2

多様な実体験を通した様々な気づきにつながるこの取組は、子どもたちの人権意識を高め、人権感覚を磨くために有効な活動である。今後も継続を希望する。

施策⑤ー1

甚大な被害をもたらす自然災害が年々増加する事態を踏まえ、「自分の命は自分で守る」「助け合いや共生の心」の育成のためにも、この取組の継続を希望する。

いつどこで発生するかわからない災害に備えるため、防災・減災について学ぶことはとても重要だと考える。

施策⑥ー1

子どもの読書活動について、本市の「推薦図書一覧」や「電子書籍の導入」により、徐々に成果が表れている。しかし、家庭での読書については、子どもそれぞれの生活スタイル、様々な活動が関係して、読書の習慣化が困難となっている。今後は、PTAと連携しながら、家庭読書の習慣化につながる取組を含め、今後も継続を希望する。

児童生徒の読書の習慣化等につながる電子図書館の充実を希望する。

施策⑥ー2、3

「B」評価なので、年度末検証では今後の方向性においてもう少し踏み込んだ改善の方向性の記述をお願いしたい。

施策⑥ー2

学校図書館の蔵書の数や種類に限りのある中で、豊岡市立図書館に関連したこの取組は大変有効であるので、今後も継続を希望する。

図書館の団体貸出について、個票では「成果・課題」として「2023年度、非来館で利用可能な電子図書館サービス『とよおか電子図書館』を小学校5年生から中学校3年生を対象に整備し」と記載されている。とよおか電子図書館が団体貸出の推進にどう関わっているか教えてほしい。

施策⑥ー3

専門性の高い図書館職員によるこの取組は、確実にその成果を挙げている。その有効性を多くの学校へ伝え、オンラインによる方法も探りながら、この取組が広がるよう工夫し、今後も継続を希望する。

施策⑥ー4

この取組の成果は、着実に表れており有効である。今後も継続を希望する。

今後も授業参観やオープンスクール等で道徳の授業を積極的に公開し、家庭・地域・学校が連携して子どもたちの道徳性を育んでいきます。

多様化する人権課題を主体的に解決しようとする実践的な力を育成していくために、今後も指導内容の充実と指導方法の工夫・改善に努めていきます。

家庭、地域、関係機関と連携しながら、多様な体験活動を取り入れていきます。

年3回のメモリアルデーでの防災・減災教育を中心に、自助・共助について考える教育や家庭・地域・関係機関等と連携した地域の災害の特色を意識して取り組む活動を継続していきます。

朝読書、読み聞かせ、「とよおか電子図書館」の利用を継続し、読書習慣の定着を図っていきます。また、「読書活動の充実に係る研究」を市の指定研修として実施し、好事例等を市内各校に共有しています。加えて、読書習慣の定着に向けて、はばたきメッセージの配布等で家庭への啓発も行っています。

市立図書館との連携を図り、学校への利用啓発に取り組みます。

年度途中に小学校の図書担当教諭に図書館の取組を説明する機会があり、その後、利用が増えました。しっかり啓発を行い、学校園の意向を踏まえて活動を展開するよう努めていきます。

学校図書室の蔵書の補完として、引き続き団体貸出に取り組みます。

図書館に来館して貸出・返却するのが困難な場合でも、電子書籍であれば学校でいつでも利用できます。何人でも同時接続できるコンテンツもあり、有効に活用することで、児童生徒の読書環境の充実につながると考えています。

年度後半に利用される学校が増え、中には複数回出向いた学校もありました。お話を聞く子どもの様子に、取組の有効性を理解いただけたからだと考えています。引き続きお話の楽しさを伝えていきます。

図書リスト等の資料提供にとどまらず、図書館員が学校に出向いてブックトークを行ったり、図書委員会活動に参加するなど、多面的に関わることで、児童生徒が読書に親しむきっかけとなるよう取り組んでいます。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

今後、目的を明確にした体験活動や協働的な学び、他教科との関連を図った教科等横断的な学習、探究的な学び等、子どもたちが主体となり、自分の良さや自己有用感などを自覚できる教育活動をさらに充実していくことが重要である。

様々な体験を通して、子どもたちに豊かな心を育てていくことは、子どもたちの非認知能力の向上につながり、生きる力となっていく。学校、家庭、地域で、様々な教育活動を非認知能力向上の視点で考え、実践を継続していく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画) 2024年度実践計画検証総括シート

基本方針 1	「生きる力」を育む教育の推進
基本的方向 3	「からだの力」の育成
	子どもたちが、活力を持って創造的に活動していくためには、スポーツを楽しむ継続して運動できる資質・能力の育成を図るとともに、健康で安全な生活を送るための基盤となる心身の調和の取れた発達を図ることが重要である。 このため、①体力・運動能力の向上、②望ましい食習慣の形成を図る食育、③健康課題や危機に適切に対応する健康教育・安全教育等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2023現状値	2024目標値	2024指標の実現状況
☐ 新体力テストにおける小学校5年生と中学校2年生の体力合計点のT得点	小5男 50.8(-1.3P) 小5女 52.0(+0.6P)○ 中2男 49.1(-2.1P) 中2女 50.1(-1.9P) (全国平均T得点50)	小5男 51.5以上 小5女 2023現状値以上 中2男 50.4以上 中2女 50.4以上	小5男 50.9(-0.6P)○ 小5女 51.0(-1.0P) 中2男 49.8(-0.6P)○ 中2女 49.9(-0.5P) (全国平均T得点50)
☐ 体育の授業は楽しいと思う児童生徒の割合	小 92.8%(-4.0P) 中 89.3%(-3.1P)	小 97.3% 中 91.3%	小 93.8%(-3.5P)○ 中 96.4%(+5.1P)○
☒ 朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小 87.2%(-2.7P) 中 81.2%(-3.7P)○	小 88.7% 中 83.6%	小 95.1%(+6.4P)○ 中 92.7%(+9.1P)○

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2024指標の実現状況のうち、()内は対2024目標差を、○印は2023現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策① 体力・運動能力の向上	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「豊岡市版小学校体育準備運動」の共通実践と体育授業の充実	A	〇〇〇	A	学校教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 幼児期からの系統的・継続的な取組が、子どもたちの体力や基礎的な運動能力の維持・向上につながっている。各小学校において、「豊岡市小学校体育準備運動」等を継続実施している。子どもたちの日常的な運動時間は全国的に減少しており、学校で行う運動、特に体育授業の充実が重要である。今後も運動量を確保したり、運動の楽しさを味わわせたりすることができる授業づくりに努めていく。 また、今後集計される豊岡市体力テストの結果を基に、実態把握を行っていく。				

施策② 望ましい食習慣の形成を図る食育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 食に関する指導の充実と「食育の日」、「弁当の日」の推進	A	〇〇〇	A	学校教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 栄養教諭等や給食センターと連携し、望ましい食習慣・栄養バランス等についての食育指導や地域食材の収穫体験活動を行っている。また、各教科等の中での地域産業や自然・食文化についての指導を充実させたり、毎月19日の「食育の日」や「弁当の日」、さらに食育だよりの発行等を通して、家庭と連携した食に関する指導を行ったりしている。 引き続き、学校園の教育活動全体を通して、取組を推進し、食に関する教育の充実を図っていく。				

施策③ 健康課題や危機に適切に対応する健康教育・安全教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 規則正しい生活習慣の確立	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 感染症予防のための能力・態度の育成	A	〇〇〇	A	
3 安全に対する意識の高揚	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)

学校園だより等の発行、外部講師など専門機関と連携した研修会の開催等を通して、児童生徒や保護者に規則正しい生活習慣の大切さと呼び掛けている。また、保健指導等を通して、心身の健康課題の解決に向けて、発達段階に応じた知識を身につけ、適切に対応できるように努めている。新型コロナウイルス感染症は5類移行となったが、引き続き、他の感染症等と同じく、家庭と連携しながら感染予防に向けた指導を図っていく。

交通安全、学校安全に関しては、地域・警察・関係機関等との連携体制を構築しつつ、子どもたちに危険を予測したり的確に判断・行動したりできる力を高めていく。

〔中間外部検証意見〕

〔年度末教育委員会検証〕

施策①ー1 「豊岡市版小学校体育準備運動」は全身を十分に動かせるよう考えられており、子どもたちの基礎的な運動能力を維持するためにも必要な取組だと思う。「からだの力」は「あたまの力」や「こころの力」を育てる土台となるため、今後も継続を希望する。 この取組に対し、継続を希望する。体力・運動能力の「向上」となると、少しばかりの厳しさも必要であると考え。また、ラジオ体操などのルーティーン化を盛り込むなど、より具体案を入れるべきではないだろうか。 施策②ー1 栄養士や養護教諭に来ていただき、園で食育・保健指導を受けている。指導日は、保護者にも来ていただき「分かりやすい」「とても参考になる」と好評である。また、園の職員も準備させていただく機会となっている。引き続き、充実した取組をお願いしたい。 この取組に対し、継続を希望する。芋ほり体験などの体験活動を通して、どのように食事ができているか、農業や漁業等一次産業の重要性を理解していただけるような活動を期待する。 施策③全般 これらの取組に対し、継続を希望する。	「豊岡市版小学校体育準備運動」は、小学校を中心に今後も継続して取り組んでいきます。 体力・運動能力の維持向上に向けて、体育授業での運動量の確保を今後も提案していきます。 栄養士や養護教諭等による専門的な指導や「食育の日」「弁当の日」の取組等を継続して行い、さらなる充実を図っていきます。 食育の推進を通して、食べ物と命、食べ物と環境、農業・水産漁業・畜産業への理解にもつなげていきます。 複雑化・多様化する課題に対応するため、力を見守る児童生徒に養うために取組を継続していきます。
--	---

施策③－1

食事や眠育については、生活リズムを整えるためにとても必要なことだと思う。保護者へ「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝えることで効果もあげていると感じる。今後も家庭と連携をとりながら取り組む必要があるので継続をお願いしたい。

規則正しい生活習慣の確立について、子どもたち自身により自覚を促す工夫をお願いしたい。

施策③－2

マスクや手洗いで予防でなく、人体の免疫について学ぶべきである。

今後もPTAや関係機関と連携を取り、家庭への啓発に力を入れていきます。

今後も発達段階に応じて、体育科・保健体育科を中心に、望ましい生活習慣の確立に向けての指導に取り組んでいきます。

「学校の新しい生活様式」に基づき、感染予防に向けた指導を継続していきます。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

今年度の新体力テストの合計点は、小5男女で全国平均を上回った。中2男女は全国平均に届いていないが、僅かな差である。「幼児期からの運動遊び」や「豊岡市版小学校体育準備運動」を継続して取り組んできたこと、学校における運動機会の確保等が、児童生徒の体力・運動能力の維持につながっていると考えられる。

これからも、系統性と連続性を重視したこれらの取組を進めるとともに、授業内容を工夫して運動する楽しさや喜びを味わわせること、各領域で十分な運動量を確保することに努めていく。また、学校行事や業間など教育活動全体でも、体を動かす楽しさや心地よさを味わえる活動を継続的に取り入れていく。さらに、子どもたちが健康で安全な生活を送るために、家庭や関係機関と連携を図りながら、取組の充実を図っていく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2024年度実践計画検証総括シート

基本方針 1	「生きる力」を育む教育の推進
基本的方向 4	「あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力」の育成
	子どもたちが、乳幼児期において、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、人間としてよりよく生きるための基礎を培うとともに、心身共に健やかに成長する土台となる基本的生活習慣等を育成することが重要である。 このため、①健康な体づくり、②基本的生活習慣の確立、③様々な体験活動を通じた好奇心や探究心の育成、④人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2023現状値	2024目標値	2024指標の実現状況
☐ 体を動かして遊ぶことが好きな園児の割合	98.3%(-1.1P)	99.4%	99.5%(+0.1P)○
☐ 友だちと遊ぶことが好きな園児の割合	99.4%(-0.2P)	99.6%	99.8%(+0.2P)○
☐ 午後9時までに就寝する園児の割合	34.2%(-6.1P)○	40.3%	37.3%(-3.0P)○
☐ 毎日朝食を食べている園児の割合	95.7%(-1.7P)	97.4%	95.2%(-2.2P)
☐ 毎週1回以上、家庭で絵本の読み聞かせをしている家庭の割合	63.7%(-3.4P)○	67.1%	62.8%(-4.3P)
☐ 幼稚園・保育園・認定こども園に行くことが楽しいと思っている園児の割合	97.4%(-1.9P)	99.3%	98.8%(-0.5P)○
☐ 「おはよう」などのあいさつや「ありがとう」のお礼が言える園児の割合	93.6%(-2.7P)○	96.3%	95.4%(-0.9P)○
☐ 家で遊んだ後に、おもちゃなどの片付けができる園児の割合	73.5%(+6.6P)○	2023現状値以上	69.1%(-4.4P)

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2024指標の実現状況のうち、()内は対2024目標差を、○印は2023現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策① 健康な体づくり	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 幼児期における運動遊びの推進	A	〇〇〇	A	幼児育成課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
「体を動かして遊ぶことが好きな園児の割合」では、アンケート調査開始時期の2014年度から98.0%以上と高い結果を維持し、2024年度の調査では、99.5%の最高値を示した。
2025年度からは巡回訪問の回数を増やし、引き続き、体の力を育成する取組としてだけでなく、保育者の子どもの関わりや子ども同士の関わりを通して、非認知能力を十分に発揮しながら、豊岡の子どもたちの育ちを支える礎の取組として、今後も重点的に取り組んでいきたい。

施策② 基本的な生活習慣の確立	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「規則正しい生活リズム」及び「基本的な生活習慣」の定着とその推進	A	〇〇〇	A	幼児育成課
2 食育の推進	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
一人一人の子ども達が、自分らしく、自己発揮できるようにするためには、生活の基盤となる基本的な生活習慣の定着や、生きる力の基盤となる食への関心は非常に重要なことだと考える。家庭事情や子育て力も多様化する中、子どもや保護者との信頼関係を丁寧に構築しながら、生きる力の基盤づくりを家庭と協力し合えるよう工夫していきたい。

施策③ 様々な体験活動を通した好奇心や探究心の育成	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 人と関わる力の育成	A	〇〇〇	A	幼児育成課
2 自然や身近な環境に関わる経験の積み重ね	A	〇〇〇	A	
3 英語遊び保育の推進	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
様々な体験活動を子ども達が主体的に経験しようとするのが、好奇心や探求心を芽生えさせることにつながると考える。子どもが安心して自己発揮できるよう、一人一人の興味や関心に寄り添い、その子なりの心の動きを丁寧にとらえることができる保育者の資質を高めていく。

施策④ 人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成	中間外部検証		年度末検証	担当課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 自分の思いを伝える力と人の話を聞く力の育成	A	〇〇〇	A	幼児育成課
2 感じたことや考えたことを自分なりに表現する力の育成	A	〇〇〇	A	
3 絵本に親しむ機会の充実	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
保育者との信頼関係を基盤として、自分の思いを受け止めてもらえた経験や心を通わせる共通体験が力の育成につながっていくと考える。今後も、子ども一人一人の姿を理解することに努め、思いや考えを汲みとり共感することや環境を工夫していく。

〔中間外部検証意見〕

〔年度末教育委員会検証〕

基本的方向全般 施策①～④全てにおいて、子どもたちが成長する過程で、非常に意義がある取組であるため、今後も継続が必要だと感じる。 私は子どもが3人おり、一番下の子どもが中学生である。子どもたちが保育園やこども園でお世話になってから少し時代が変わり、活動のしかたも変わっていると思う。今、園を利用している保護者の話では、子どもたちのこれからの育ちにつながるさまざまな体験をさせてもらっていると聞いた。子どもたちが園にお世話になった頃も、そして今も変わらず色々な経験をさせていただいていると感じている。	施策①～④の取組は、子どもたちが生涯にわたって生きる力の基礎を培うとても大切なものだと考えています。第4次の取組が、より充実したものとなるよう、第5次教育プランにおいても、子ども一人一人に寄り添った教育・保育の取組に努めていきます。 就学前では遊びを通して様々なことを学んでいます。直接的な体験は感動や驚きなどの感情を生み、後々、困ったり、工夫したりするときに活用できる貴重な知識となり、生きる力となっていきます。生きる力の基礎を育む教育・保育の質の向上を目指します。
--	--

施策①ー1

運動が苦手でも、遊びを通して体を動かすことが好きになる方法を、保育者の私たちが意識して関わっていくことが大切だと思う。また、運動遊びの指導員の定期的な訪問指導に刺激を受けながら、体を動かす楽しさを体感することにより挑戦意欲が増し、自分なりに目標を設定し、目標に向かって繰り返し挑戦することにより、達成できた喜びを味わうことも大切だと考える。今後も自然に体を動かす遊びや活動を、更に充実させていく取組を望む。

施策②全般

家庭では睡眠や食事に気をつけていただき、気持ちよく登園できるよう協力をお願いしている。担当課検証にもあるように家庭と協力し合いながら引き続き家庭への意識づけや啓発が必要だと考える。

栄養士や養護教諭による食育指導や保健指導を受け、また食育だよりの定期的な発行により、子どもたちにとって望ましい生活習慣に関心を持ったり、家庭の意識付けになったりしている。今後も定着するために、一人一人に合った援助や保育を繰り返していくことが必要だと考える。

施策③全般

いろいろな人と、いろいろな場所に関わる機会を作り、思う存分遊ぶ経験を日々積み重ねることにより、少しずつ蓄えられた心の財産が非認知能力の根っことなり、生きる力につながると考える。取組1～3のつながりを大切にしながら、今後も継続した取組を望む。

また、コロナ禍を機に、行事の見直しを行う中で、子どもたちが自由に遊びこめる時間が増えたと感じている。子どもたちの実際の姿、事実を見取ることで、保育者の関わり方にも変化が見られたように感じている。今後も行事や活動に向かっての保育・教育ではなく、子どもたちの姿を大切にしながら進めることが大切だと感じている。

施策③ー2

個票P22、成果の1行目に「探求心」とあるが、個票P4「『あたまの力』の育成」施策②ー1「ふるさと教育の推進」の今後の方向性で「探究的な」とある。意図的に使い分けているのだろうか。

施策④ー1、2

園では自分で考え自分で行動するという、主体性が育つ保育を意識して取り組んでいる。子どもたちは認められることで、自己肯定感を感じ、更に意欲的に前に進み、積極的に自分で考え、思いを言葉で表現できる育ちにつながると考える。子どもたちに自信を付けていく関わりを、今後も大切に取り組んでいきたいと思う。

施策④ー3

絵本の読み聞かせに関しては、取組1、2にもつながっていくことを感じている。幼児期に多くの絵本と巡り合う機会については、園の取組だけではなく、家庭での効果も大きいと感じるため、今後も更なる啓発を図っていききたいと思う。

運動が苦手な子どもでも、遊びを通じて体を動かす楽しさを感じられることは、健やかな成長のため重要であると考えています。子ども達の挑戦を温かい声掛けや小さな成功体験(スモールステップ)を大切にしながら、子ども達の意欲を引き出すことを意識して、運動遊び事業を丁寧に推進していきます。今後も、子どもたちが自然に体を動かし、楽しく遊べる環境づくりを共に取り組んでいければと考えております。

基本的生活習慣の確立については、家庭の協力や連携が必要です。しかし、各家庭の事情も様々でありますので、保護者に寄り添いながら一緒に考えたり、わかりやすい啓発に努めていきたいと考えます。

専門の知識や情報を持つ様々な職員と連携を図りながら、保護者のみならず、子どもたちも生活習慣の大切さに関心を持てるよう、チームとして取り組んでいきます。

様々な人と関わる機会や体験を通して、子どもたちは多くのことを学んでいます。その全てが非認知能力を育むこと、生きる力の基礎を育むことに繋がっていると考えています。行事のあり方の検討・見直しも含め、その子とその子らしく過ごせる「子ども主体」の教育・保育に努めていきます。

就学前においては探求心の芽生えを育てていきます。様々な遊びや経験の中の「もっとしたい」「もっと知りたい」という気持ちを大切に育てることが、小学校でのより深い「探究的な」学習姿勢につながるものだと考えます。

施策④についての力の育成の基盤は安心感であると考えています。子どもたちが自信をもって思いを伝えたり表現したりできるよう、安心できる環境や信頼関係の構築を大切にしながら、引き続き、自分の思いを表現する力の育成に取り組んでいきます。

絵本に親しむ機会を、読み聞かせはもちろんいろいろな角度から考え、取り組めるよう、職員一人一人の意識の向上に努めていきます。あわせて、家庭と一緒に取組める方法(内容)なども工夫し、継続実施していきます。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

人間としてよりよく生きるための基礎は、遊びや生活の中の様々な直接的な経験の中で育まれていく。子ども理解を深め、子どもを取り巻く環境(ひと・もの・こと)について子ども真ん中に構築できる保育実践力の向上を目指し「スタンダードカリキュラム」を活用しながら研修を進めていく。子ども一人一人がその子らしく、幸せに生きていけるよう学びの連続性の保障に努める。また、多様な家庭に寄り添い、子育て支援に努めながら、生きる土台となる基本的生活習慣の育成を協同的に取り組んでいきたい。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画) 2024年度実践計画検証総括シート

基本方針 1	「生きる力」を育む教育の推進
基本的方向 5	特別支援教育の充実
	一人一人の子どもたちが、特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育成することが重要である。 このため、①発達特性の理解と早期からの一貫した支援、②共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2023現状値	2024目標値	2024指標の実現状況
■ 学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合	小 87.0%(−3.4P)○ 中 83.9%(−4.0P)○	小 90.4% 中 87.9%	小 88.5%(−1.9P)○ 中 85.9%(−2.0P)○
□ 豊岡市こども支援センターへの支援依頼に対して支援を行った子どもの割合	[2022]100%(±0P)	100%	[2023]100%(±0P)
□ 通常学級(通級指導除く)で個別の指導計画を作成した児童生徒の割合 ※校内委員会で作成が必要である児童生徒数を内数とする	[2022]100%(±0P)	100%	[2023]100%(±0P)
□ 通常学級(通級指導除く)で個別の教育支援計画を作成した児童生徒の割合 ※校内委員会で作成が必要である児童生徒数を内数とする	[2022]100%(±0P)	100%	[2023]100%(±0P)

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 20234指標の実現状況のうち、()内は対2024目標差を、○印は2023現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策 ① 発達特性の理解と早期からの一貫した支援	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 豊岡市こども支援センターの機能の充実	A	〇〇〇	A	こども支援課
2 スーパーバイザー支援事業の実施	A	〇〇〇	A	
3 教職員の専門性向上をめざした実践的研修の推進	A	〇〇〇	A	学校教育課
4 卒業後までを見通した教育的支援・指導の引継ぎの推進	A	〇〇〇	A	
5 特別支援教育支援員の資質向上	A	〇〇〇	A	
6 すくすく訪問支援事業の実施	A	〇〇〇	A	幼児育成課/ こども未来課 /こども支援
7 就学前から就学後も継続した相談支援の充実	A	〇〇〇	A	
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 個別の教育支援計画や個別の指導計画、園小連絡シート、小中連絡シート、中高連携シート、サポートファイル等を活用して、学年間、学校間で連続性のある多様な学びの場における教育の充実に向けた教育的な支援・指導の引継ぎが行われている。 また、特別支援教育コーディネーター等すべての教職員の専門性の向上をめざし、特別支援教育に関する研修会、校園長会での説明等を通して、教職員の専門性の向上を図っている。				

施策 ② 共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 市内特別支援学級の交流の実施	A	〇〇〇	A	学校教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 特別支援学級在籍児童生徒の自立と社会参加を見据え、交流及び共同学習のねらいを明確にして計画的、組織的に取組を進めている。 他校との交流会については、各ブロックごと、各中学校区ごとなど、実施内容・方法・時期等について検討しながら、持続可能な取組を進めていく。				

〔中間外部検証意見〕

〔年度末教育委員会検証〕

施策①全般 これらの取組は目標を達成するものではなく、非常に意義がある取組であるため、今後も継続していただきたい。 支援が要らない子は一人もいない中、その中でもより丁寧な関わりが必要な子が年々低年齢児から増加している。すくすく訪問支援事業などで、臨床心理士などの訪問を受け、個々の特性や課題に応じた関わり方や、手立てを教えてもらいながら進めることにより、園の遊びや生活において、子どもたちの発達に大きく変化が見られることを感じる。担当課検証にあるとおり、今後も連携を取り合い、職員のさらなる資質向上を目指すことも大切だと考えるため、継続した取組と更なる充実を望む。 次期および教育プラン策定にあたり「支援のいらない子どもは一人もいない」という観点から重要な項目に位置づけ直しているということもあり、今後とも継続や拡充の観点から取り組んでいただきたい。 施策①ー1 特別な支援を要する子どもに関する学校からの相談に早急に対応していただくことが、すべての子どもが楽しく学校に通うことにつながっている。今後も継続を希望する。 施策①ー2 この取組の中で、中尾先生の的確、適切な指導助言は、個に応じた支援につながり、学校の教育活動に大きな効果をもたらしている。今後も継続を希望する。 施策①ー3 この取組は、特別支援教育に関する学校教員の専門性の向上に大きく寄与している。今後も継続を希望する。	支援が要らない子は一人もいないという理念のもと、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場と適切な指導及び必要な支援の充実に向けて、継続的な取組を進めます。 また、教職員の実践的指導力の向上、学校園の組織対応力の向上に向けての取組も継続して進めます。 多様性を認め合い、包摂性のある共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム推進のため、取組を進めていきます。 個別の支援が必要な子どもの相談等にできるだけ早く対応できるよう、学校との情報共有及び連携強化に一層努めます。 「支援の要らない子は一人もいない」の理念に基づき、スーパーバイザーの指導助言を参考に子どもへの関わり方や授業の質の向上に向け継続実施していきます。 特別支援教育に関する教職員の専門性の向上に向け、計画的、継続的に研修を進めます。
--	--

施策①－４

この取組は、特別な支援を要する子どもが安心して学校で学ぶために必要なことであり、保護者にとっても有効なものとなっている。今後も継続を希望する。

施策①－５

この取組は、特別な支援を要する子どもへ教育効果の向上はもちろん、学校教員の教育活動にも大きな成果を挙げている。更に放課後等限られた時間ではあるが、子どもと関わる放課後児童クラブの指導員等の研修、児童支援員配置の拡充も含めて、今後も継続を希望する。

施策①－６

この取組は、個別の支援を要する園児の適切な就学のために欠かせないことである。今後も継続し、さらに積極的な推進を希望する。

施策①－７

乳幼児期からの継続した関わり(観察・相談)が、適切な支援につながるので、今後も継続を希望する。

施策②－１

この取組は、特別支援学級の子どもたちの主体性、社会性を培う貴重な機会であり、個々の子どもの自立にもつながる。今後も継続を希望する。

個別の教育支援計画や個別の指導計画、各種連絡シート、サポートファイル等を活用して、効果的な支援・指導の引継ぎを継続していきます。

特別支援教育支援員を対象とした研修を継続し、一人一人の教育的ニーズに対応した適切な支援、必要な指導ができるよう、資質向上を図っていきます。

心理士・保健師などの関係機関(者)と連携し、支援を継続・充実しながら、適切な就学につなげていきます。

引き続き、乳幼児期からの個別発達相談や育児支援教室などを実施し、保護者の不安の軽減や関係機関との連携に努めます。

ねらいを明確にし、実施内容・方法・時期等を検討しながら、自立と社会参加を見据え、計画的、組織的に取組を進めます。

〔基本的方向における総括:教育委員会検証〕

子どもたちの自立と社会参加を見据え、多様性を認め合い、共に過ごすための取組を充実させる。その中で、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場における指導・支援の充実を図る。さらに、就学前から卒業後まで切れ目なく一貫した支援が受けられるよう、関係機関と連携し、早期からの一貫した支援、教育相談、就学後の適切な教育に取り組んでいく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画) 2024年度実践計画検証総括シート

基本方針 2	子どもたちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向 1	教職員の資質・能力の向上
	教職員は、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識・実践的指導力等、必要な資質・能力を高めるため、体系的な研修を行うことが重要である。また、増加、多様化する職務の中で、勤務時間の適正化を図り、限られた時間の中でワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革を行うことが重要である。 このため、①教職員の資質と実践的指導力の向上、②ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2023現状値	2024目標値	2024指標の実現状況
☐ 先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う児童生徒の割合	小 90.2% (-1.9P) 中 92.3% (+0.7P) ○	小 94.8% 中 92.3%	小 93.9% (-0.9P) ○ 中 93.4% (+1.1P) ○
☐ 授業中に学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるために、コンピューターや提示装置を活用して資料などを効果的に提示できる教職員の割合	小[2022]93.6% (+1.5%) ○ 中[2022]84.9% (-5.5%) ○	小 95.0% 中 90.4%	小[2023]93.1% (-1.9%) 中[2023]87.3% (-3.1%) ○

- ・・・ 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。
- ・・・ 各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2024指標の実現状況のうち、()内は対2024目標差を、○印は2023現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策 ① 教職員の資質と実践的指導力の向上	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 授業づくりと学級づくりの一体化の質的向上	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 教員の指導力の向上を図る校内研修等の推進	A	〇〇〇	A	
3 校内研修担当者研修の充実	A	〇〇〇	A	
4 初任者等、若手教職員の研修の充実	A	〇〇〇	A	
5 豊岡市中学校教育研究会・教科部会の充実	A	〇〇〇	A	
6 子ども及び教職員のICT活用指導力の向上	A	〇〇〇	A	
7 就学前の教育・保育計画「第2次スタンダード・カリキュラム」及び「手引き」を活用した就学前教育の充実	B	〇〇〇	A	幼児育成課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 教職員は、校内研修を中心に、研究者による講義や同僚の実践から学びながら知識・技能を蓄積し、そこで得た知識や技能を使って自ら実践し、実践を振り返りながら経験を蓄積し、力量を高めている。目の前の子どもたちの課題解決と授業改善のため、地道な取組が続いている。各校、各教員がそれぞれの課題を認識し、積極的に研修に取り組み、一人一人の専門家としての確かな力量を高めるとともに、学校の持つ「研究推進力」がさらに発揮されるよう情報提供等含め様々な形で関与していく。				

施策 ② ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「学校における働き方改革」の推進	A	〇〇〇	A	学校教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 定時退勤日、ノー会議デー・ノー部活デー等、教職員の意識向上を図る従来の取組に加え、学校だより等での教職員の勤務時間の明示、留守番電話の活用等、保護者や地域の理解と協力を得ながら取組を進めている。豊岡市「学校における働き方改革」推進方針(2023～2025年度)に則り、他の先進事例やICTを活用した校務・業務の効率化を一層推進していく。 あわせて、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、指導補助教員等、教職員以外の地域人材等を積極的に活用し、業務を効果的に分担することで業務負担軽減を図る。				

〔中間外部検証意見〕

〔年度末教育委員会検証〕

施策①ー1 学級と授業の間には互いに補完関係があり、授業づくりと学級づくりを一体化して推進する活動は意義深い取組である。今後も継続して実施していただきたい。 この取組は、単学級の学校が増えてくる中、同じ学年を担当する教員同士が学び合える貴重な研修となっている。今後も継続を希望する。	事前・事後研修会の持ち方等、精度が上がり先生方も子どもの事実に基づいて意見交流を行っており、市内教員の主体的な学び合いの充実が図られています。今後も小学校長会と連携しながら実施していきます。
施策①ー2 校内研修の推進は教育活動の核であり、教職員の資質能力の向上に向けて今後もご支援いただきたい。 この取組は、各学校の研究課題に取り組む校内研修の推進に大きな支援となっている。今後も継続を希望する。	市内各校の校内研修のあり方が、年々充実してきています。教職員の学びを支えるためにも今後も予算を確保し、継続し実施していきます。
施策①ー3 教職員の若返りとともに、校内研修担当を中堅職員が担うことが多くなってきた。今後も校内研修担当者の交流の場を設けてほしい。 この取組は、校内研修の質の向上、子どもたちの学力の向上に大きく寄与するものである。今後も継続を希望する。	校内研修会の進め方や大切な視点を学べたり、他校の様子を知ることが出来たりする良い機会となっています。研修に対する熱意の共有も図れています。 今後も、参加者のニーズに応じた研修内容、参加形態等を吟味し、継続実施していきます。
施策①ー4 若手教職員の増加に伴い、初任者研修や若年者教職員の資質能力の持続的な向上が急務となっている。現任校での効果的なOJTや校内研修の推進支援が必要であると考えます。 教職員の世代交代が大きく進む今、若手教員の研修は、重要な取組である。引き続き、臨時的任用教員も含めた取組の継続を希望する。	同じような立場の教職員が、各校の好事例や不安、悩み等を共有しながら研修することは非常に大切だと考えます。 県教委が主催する研修会と時期や内容が重ならないよう配慮しながらよりニーズに合った効果的な研修を実施していきます。

施策①－5

教科担当が一人しかいない学校が増えている。専門教科の交流ができる教科部会は重要であり、今後も継続することを希望する。

専門教科が特定される中学校教員にとって、同じ教科を担当する教員との研修は、大変貴重な機会となる。今後も継続を希望する。

施策①－6

ICT機器の教職員個々の活用に向けて、ICT補助員や指導員の常駐・定期的な巡回等、支援体制を整えていただきたい。

ICTの活用は、工夫した授業、すべての子どもへの学びの保障に有効である。「ロイロノート」など新しいソフトの積極的な活用のためにも今後も継続を希望する。

施策①－7

「B」評価なので、年度末検証ではもう少し踏み込んだ改善の方向性の記述をお願いしたい。とくに今後の方向性において、「引き続き」という文言が使用されており、「B」評価の「改善・見直し」という意味と矛盾すると考える。

この取組は、公立園、民間園の職員の資質向上と保育の充実に有効である。更に園児が入学する小学校との相互授業参観、情報交流等の取組も含めて、今後も継続を希望する。

施策②－1

働き方改革への意識は現場でも浸透してきている。部活動の地域移行や新たな地域・保護者との連携の在り方など、活動の主体を学校外へ移譲するための新たな組織が必要となる。

この取組により、「学校における働き方改革」は少しずつではあるが進んでおり、今後も継続を希望する。

授業力の向上について、常に研修し続けることが大切です。市内の同じような立場の教職員が、不安や悩み等も共有しながら対面で研修することの意味は大きいと考えます。

中学校長会や芸術文化観光専門職大学等と連携を図りながら、中学校の先生たちの授業力の向上の取組を支援します。

ICT支援員の配置については、今後の検討課題だと考えています。教職員に実践的な研修を実施したり、GIGAスクール運営支援センターの積極的な活用を促したりすることにより、今後も学校のICT教育を支援していきます。

ICTを効果的に活用し、子どもたちが多様な内容・方法・場所・時間等で学ぶことができる環境づくりに取り組んでいきます。

「第2次スタンダードカリキュラム」「活用の手引き」は豊岡のめざす保育の方向性を示すものであり、今後とも、それらを活用しながら保育の質を高めていきたいと考えています。

さらに、「まなびの公開保育」は保育者や教師が子ども理解を深めあえる有意義な研修だと考えるため、参加しやすい形や情報共有の方法などをさらに工夫・改善し、相互理解を推進していきたいと考えます。

公立、私立の保育者が同じ方向を目指し、学び合うことは非常に貴重で有効な機会であると考えます。

また、立場の異なる教師と共に語り合い子ども理解を深めることは、園の保育実践力を向上させ、小学校との円滑な接続につながります。

互惠性のある取組として継続したいと考えます。

部活動の在り方については今後も国・県の動向を注視しつつ継続して検討します。

さらに効果が上がるよう先進事例の情報収集や研究を進めます。

〔基本的方向における総括：教育委員会検証〕

教職員には、多様化する職務の中で、勤務時間の適正化を図り、限られた時間の中でワーク・ライフ・バランスに配慮しながら必要な資質・能力を高めることが求められている。

今年度も目の前の子どもたちに生きる力をつけるべく試行錯誤して研修に励む教職員の姿が多くあった。

VUCAの時代と言われる教育環境の中で、人の価値観も教育に関する考え方も多種多様になり、新たな技術もどんどん登場してきている。これらに対応するためにも、教職員の研修は欠かせないものである。

来年度も、子どもの教育により有用な研修体制を「働き方改革」の視点とバランスを取りながら、研修内容や教職員からのニーズを吟味し、教職員にとって学びの多い研修会を企画・運営していく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2024年度実践計画検証総括シート

基本方針 2	子どもたちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向 2	学校園の組織力の強化
	新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程の実現やいじめや不登校等に適切に対応するためには、教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かしていく協働体制を確立することが重要である。 このため、①教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かす協働体制の確立、②いじめや不登校等への対応等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2023現状値	2024目標値	2024指標の実現状況
■ いじめはどんな理由があってもいけないうことだと思う児童生徒の割合	小 99.1%(-0.9P)○ 中 98.6%(-1.4P)○	小 100% 中 100%	小 96.7%(-3.3P) 中 96.6%(-3.4P)
□ 不登校児童生徒の割合	小[2022]1.13%(-0.39P) 【2022全国出現率1.72%】 中[2022]5.38%(-0.93P) 【2022全国出現率6.27%】	小 2023現状値以下 中 2023現状値以下	小[2023]1.39%(-0.26P) 【2023全国出現率2.16%】 中[2023]6.23%(-0.85P) 【2023全国出現率7.04%】

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2024指標の実現状況のうち、()内は対2024目標差を、○印は2023現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策①	教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かす協働体制の確立	中間外部検証		年度末検証	所管課
		担当課	検証委員会	教育委員会	
1	管理職研修の充実	A	〇〇〇	A	学校教育課
2	学校教育経営研修の充実	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
豊岡市の教育施策の推進と充実、学校教育を取り巻く今日の課題への対応には、女性管理職を含めた管理職及びミドルリーダーの資質、能力の向上が欠かせない。そのことは、各校の校内研修の充実と直結すると同時に、教職員の育成にも大きな影響を及ぼしている。
非認知能力向上事業をはじめ、市教委として重要な施策の推進、今日的課題への対応について、今後も管理職研修等により図っていく。

施策②	いじめや不登校等への対応	中間外部検証		年度末検証	所管課
		担当課	検証委員会	教育委員会	
1	いじめの未然防止、早期発見・早期対応の充実	A	〇〇〇	A	学校教育課
2	小・中学校と関係機関との生徒指導に係る情報交換の推進	A	〇〇〇	A	
3	不登校対策の充実	A	〇〇〇	A	
4	相談支援事業の実施	A	〇〇〇	A	
5	「子どもの心を理解する強化月間」の充実	A	〇〇〇	A	
6	「アセス」を活用した生徒指導の充実	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
「心のケアのためのアンケート調査(5月実施)」において、ストレスを抱える児童生徒が昨年度より減少したものの、依然として一定程度存在していることが分かった。各学校では調査結果を基に、児童生徒の心と体の状態を把握しながら心のケアに努めている。今後も、引き続き全職員が一丸となり、児童生徒に寄り添うこと、相談しやすい環境をつくることに努めていく。
また、各校や小中一貫各ブロックにおける取組を振り返り、内容の充実にも努めていく。さらに、生徒指導担当者、不登校担当者等の参加による会議・研修等において、各校の実践交流と事例に対する対応策の協議を充実させ、その成果・提案等を各校にしっかりと伝達・啓発していく。

〔中間外部検証意見〕

〔年度末教育委員会検証〕

施策①ー1 教育の今日的な課題について議論する場は少ない。管理職として情報交換する場は重要である。 施策①ー2 中堅教職員だけでなく、若手教職員も対象にした学校教育経営研修を早期に実施してはどうだろうか。 施策②ー1 いじめの未然防止、早期発見、早期対応については、どの学校においても重要事項として取り組んでいると思う。いじめの重大事態のような人権侵害は、外部機関との早期連携が重要であり、問題解決への手順を確認するためにも具体的な取組事例の研修が必要であると考え。 施策②ー2 生徒指導についての情報交換の場は重要である。初動体制を誤らないようにするために、日頃から連携することが重要だと考える。 施策②ー3 不登校は特別なものでも悪いことでもなく、いつでも誰にでも起こりうる事象であることを、保護者だけでなく児童生徒にも広く認知させ、早期相談・早期発見に努めることが重要であると考え。サポートルームの周知と活用をさらに積極的に行う必要がある。	今後も今日的な課題や社会でのニーズの高いテーマを選び、研修を充実していきます。 ミドルリーダーの育成は本市における課題であり、積極的に対象者が出席しやすい体制、内容を構築しています。若年者研修等においても次世代のリーダーとしての自覚を高める研修内容をさらに加えていきます。 各校の生徒指導担当者と警察の方とで、豊岡市いじめ対応ネットワーク会議を開催し、情報交換や共有の場を持っています。学校間、学校と市教委、学校と関係機関、市教委と関係機関などの連携を大切に、今後も取組の充実を図っていきます。 「豊岡きょういく」で不登校について取り上げ、保護者や地域に理解や協力を求めました。今後も、豊岡市一丸となった不登校対策に取り組んでいきます。校内サポートルームの効果的な活用にも、引き続き取り組んでいきます。
--	---

施策②-4

いじめや不登校の早期相談・早期発見、重症化・長期化を抑制させるためには、学校に行きたくないと感じる事は悪い事ではないという認識を、保護者・児童生徒に広く認知させる必要があると考える。

施策②-5

「子どもの心を理解する強化月間」を定期的に持つことは、児童生徒の相談の機会を確保するという観点で非常に重要だと考える。

施策②-6

指導生徒の無自覚な問題を発見する指標として、また教職員の観察を支援する視点からアセスは重要であり、今後も継続することが望ましいと考える。

国や県が発行するチラシやリーフレット等も活用しながら、いじめや不登校に対する正しい知識や認識を児童生徒、保護者に周知していきます。

5月、9月、2月を強化月間とし、児童生徒の「心のサイン」や人間関係を把握することに努め、いじめや不登校、問題行動等の早期発見・早期対応に力を入れています。これからもアンケートや教育相談等の取組、児童生徒に寄り添った指導と支援の充実を図ります。

「アセス」の活用は、児童生徒の心の状態を客観的に把握する手段として有効であると考えています。今後も、各校の取組状況を十分に把握し、有効に活用されるよう働きかけていきます。

〔基本的方向における総括:教育委員会検証〕

VUCAの時代と言われる教育環境の中で、教育方法や指導方法を絶えず研修するしていく必要がある。教職員一人一人の資質能力と学校全体の組織力を向上させ、教職員が一丸となって迅速、かつ的確に対応する体制の強化に努めていく。不登校児童生徒への対応については、「豊岡市不登校対策アクションプラン」とマニュアルに基づき、個々の実態に応じた対応の充実を図る。加えて、校内サポートルームの効果的な活用や関係機関との連携の充実に努める。

豊岡市一丸となって、不登校の未然防止、早期対応に努め、不登校児童生徒への適切な支援と多様な学びの場の提供により、「社会的に自立すること」につなげていく。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

2024年度実践計画検証総括シート

基本方針 2	子どもたちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向 3	安全・安心な教育環境の整備・充実
	子どもたちが安心して学校園生活を送るためには、安全で質の高い教育環境の整備を図ることが重要である。 このため、①学校園及び給食センターの安全対策やICT環境等の教育環境の整備・充実、②様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2023現状値	2024目標値	2024指標の実現状況
☐ 長寿命化改修・改築工事の実施校数	0校/3校	0校/3校 【3校:2024年度工事着工 2025年度完成予定】	0校/3校(±0校) 【1校:工事着工済、 2校:工事一部着工済】
☐ 学校給食において地場産物(市内産の野菜)を使用する割合	32.8%(+2.8P)○ [33.9%(+3.9%) 2024.3.31現在]	2023現状値以上	28.1%(-4.7P)

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2024指標の実現状況のうち、()内は対2024目標差を、○印は2023現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の 妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策①	学校園及び給食センターの安全対策やICT環境等の教育環境の整備・充実	中間外部検証		年度末検証	所管課
		担当課	検証委員会	教育委員会	
1	学校園施設等の定期的な安全点検及び整備	A	〇〇〇	A	教育総務課
2	学校の長寿命化改修・改築工事の推進	A	〇〇〇	A	
3	ICT環境の整備	A	〇〇〇	A	
4	地産地消の推進と安全・安心な学校給食の提供	A	〇〇〇	A	
5	通学(園)路の安全点検及び関係機関・保護者・地域との連携強化	A	〇〇〇	A	学校教育課
6	通学(園)手段の確保	A	〇〇〇	A	
7	安全・安心な学校生活に向けた感染症への対策	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)

学校園施設の管理は、2024年度から包括管理方式に移行した。課題もあるが、教育委員会の事務負担の軽減が図られている。長寿命化改修については、計画通り工事発注・着手が進んでいる。ICT環境整備については、来年度の端末更新に向けて、県の共同調達に係る協議を進めている。

通学について、原則、小学生は3km以上、中学生は6km以上の通学距離で公共交通(バス・列車)通学とし、バス・列車の定期券を配付している。路線バスのない地域、あるいは運行ダイヤが登下校の時間に適していない場合は、スクールバスを運行するなどし、通学に伴う負担を軽減している。今後も、学校の統合に伴う遠距離通学者の増加が見込まれるため、児童・生徒の負担が軽減できるように通学方法を確保していく。

施策②	様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援	中間外部検証		年度末検証	所管課
		担当課	検証委員会	教育委員会	
1	就学援助費の支給	A	〇〇〇	A	学校教育課
2	特別支援教育就学奨励費の支給	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)

就学援助については、経済的な理由により、児童生徒の小中学校への就学が困難な家庭に対し、学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助している。就学予定者は入学前から申請受付を行い、認定となった新1年生の保護者に新入学児童生徒学用品費を支給することで、保護者の経済的負担の軽減に寄与していると考え。また、随時申請可とすることで多くの家族が援助を受けやすくなっていると考え。

特別支援教育就学奨励費については、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者若しくは通常学級に在籍し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に対して、就学に係る保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を補助している。

今後も経済的に援助を必要とする児童生徒の保護者の負担を軽減するため、継続した就学支援が必要である。

〔中間外部検証意見〕

〔年度末教育委員会検証〕

施策①-1

学校園施設等の点検や整備については、今年度から包括管理センターの方にもお世話になることで迅速に対応していただいている。どの施設も、老朽化により修理が必要な箇所が増えていると思う。引き続き、子どもたちが安心・安全な環境のもとで快適な保育・学習ができるようお願いしたい。

施策①-4

園でも月に1回の給食試食を行っている。旬の野菜を取り入れたり栄養バランスを考えたり、安心安全な学校給食の提供に努めていただいている。引き続き、地元産野菜を使用し地産地消に努めていただきたい。

学校給食に市内産野菜等を使用していることを広報するとともに、JAや生産者と連携して地産地消を推進することを希望する。

年度末に、包括支援センターから各学校園に向けてのアンケート調査が実施されています。その結果も踏まえながら、引き続き、子どもたちが安心・安全・快適な保育・学習ができるような教育環境の維持に努めていきたいと考えています。

今後も市内産野菜や有機農産物の使用と地産地消を推進します。品目や数量の確保のため、さらにJAや生産者との連携を深めていきます。

市内産野菜や有機農産物使用の紹介は給食だよりを通じて保護者宛に行っています。一般への広報についてはオーガニックビレッジの取組と連携して推進したいと考えています。

施策①ー5

通学(園)路について、関係機関と連携して安全点検と危険箇所への継続的な対応を希望する。また、通学途中に熊の被害にあわないよう対策をお願いしたい。

施策①ー6

統合による通学・通園手段の確保やスクールバス、路線バス等の負担軽減に努めていただいている。引き続きの対応をお願いしたい。

施策②ー1、2

就学援助費や特別支援教育就学奨励費については、困難を抱える家庭への支援に工夫や配慮がなされ、実態に即した適切な支給に努められている。今後も引き続きの対応を希望する。

2024年度の熊の出没・目撃件数が特に増加したことから、クマ鈴を希望者に貸与することとしました。

ただし、熊の生息域等を考慮すると、完全に防止することは難しく、今後も引き続き、①PTAとの協議、②地域ボランティアの見守りの増強など、関係者と協力しながら、地域の実情や状況等を踏まえ、可能な対応を進めていきたいと考えています。

バスの運転手不足、財政的負担増などの諸課題があるものの、地域の実情や状況等を踏まえ、引き続き、子どもたちが安心して学校園に通えるよう、手段の確保、安全の確保等に努めたいと考えています。

様々な事情の家庭があることから、学校や関係機関と連携を密にとり、当該児童生徒が引き続き安心して学校に通ってもらえるよう、円滑な事務処理と丁寧な対応に努めていきたいと考えています。

〔基本的方向における総括:教育委員会検証〕

学校園施設等の点検や整備については、今年度から包括管理センターへの委託となったことにより、業務の改善が図れたものと考えている。包括管理業務の範囲外の業務については、引き続き学校園と連携を図りながら進めていきたい。

給食の地産地消の推進、食材等物価高に対する懸念、通学にかかる環境の変化等については、引き続き関係機関・学校園等と連携を図りながら進めていきたい。

第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)
2024年度実践計画検証総括シート

基本方針 2	子どもたちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向 4	家庭と地域による学校と連携した教育の推進
	家庭は、すべての教育の出発点であり、家族の触れ合いの時間を確保し、基本的なしつけを通して、人間関係の基礎を形成し道徳性の芽生えを培うことや、食生活や睡眠を含めた規則正しい生活習慣を身に付けさせることが重要である。加えて、子どもたちが地域の中で、体験的な学びと交流によって豊かな成長がかなえられるよう、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりや学校からの積極的な情報発信を踏まえた学校園・家庭・地域との緊密な連携が重要である。 このため、①家庭における子どもが伸びる習慣づくり、②親としての学びへの支援、③関係機関の連携による子育て支援、④地域全体で子どもを育てる環境づくり等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	2023現状値	2024目標値	2024指標の実現状況
□ 子育て講座の実施回数	20回(±0回)○ 〔25回(+5回)○ 2024.3.31現在〕	20回	20回(±0回)
■ 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小 89.6%(+5.5P)○ 中 65.5%(±0.0P)	小 2023現状値以上 中 2023現状値以上	小 88.0%(−1.6P) 中 68.0%(+2.5P)○
□ PTCAあいさつ強化月間の取組参加者数	5月 5,999人(−1,365人)	2023現状値以上	5月 5,114人(−885人)
□ 保育園・認定こども園待機児童数	4人(−4人) 〔2023.10.1現在〕	0人	1人(−1人)○ 〔2024.10.1現在〕
□ 放課後児童クラブ待機児童数	2人(−2人) 〔2023.10.1現在〕	0人	5人(−5人) 〔2024.10.1現在〕

- ・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。
□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査
国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ 2023指標の実現状況のうち、()内は対2024目標差を、○印は2023現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了（目標達成、事業計画完了による取組終了）	検証委員検証 (担当課評価 の妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施（拡充・現行方法による継続実施）		△ 疑義あり
	B 改善実施（取組の改善・見直しによる継続実施）		— 評価不能
	C 抜本的見直し（取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要）		
	D 取組廃止（効果・必要性等から取組を廃止）		

〔施策と取組の自己検証〕

施策 ① 家庭における子どもが伸びる習慣づくり	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「すくすくメッセージ」等を活用した「規則正しい生活リズム」の定着	B	〇〇〇	B	こども未来課
2 「運動遊びパンフレット」等による家庭や地域での運動遊び・外遊びの促進	A	〇〇〇	A	幼児育成課
3 家庭での基本的な生活習慣と学習習慣の確立	A	〇〇〇	A	学校教育課
4 ブックスタートの推進	A	〇〇〇	A	社会教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 基本的な生活習慣の定着を図るため、子どもの年齢に応じて保護者等に情報提供を行っている。子育てセンターや乳幼児学級では、運動遊び指導員による親子ふれあい遊びを実施し、高い満足度を得られている。また、7ヶ月健診時に絵本をプレゼントし、読み聞かせのきっかけ作りを行っている。 今後も、規則正しい生活リズムや学習・運動習慣、読み聞かせの重要性について啓発し、定着につながるよう努めていく。				

施策 ② 親としての学びへの支援	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 PTA活動の充実	A	〇〇〇	A	社会教育課
2 子育て家庭を対象とした子育て講座の実施	A	〇〇〇	A	こども未来課
3 親子が交流できる機会の支援	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)

PTA活動については、情報交換会を再開し、単位PTA間の交流の機会を創出している。また、研修会を開催し、保護者が子どもたちを取り巻く社会問題について理解を深める機会を今後も作っていく。

子育てセンターで行う講座では、今後も、講座を受講することで保護者の気づきや具体的な支援となる内容とする。なお、妊娠期から乳幼児期における講座は、母子保健分野との連携を図っていく。

施策 ③ 関係機関の連携による子育て支援	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 子育てに関する相談の充実	A	〇〇〇	A	こども未来課/ こども支援課
2 学校園と家庭児童相談室・こども家庭センターなどの関係機関との連携	A	〇〇〇	A	こども支援課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 各子育てセンターでの相談は、就学前の子どもをもつ保護者にとって、気軽に相談できる場としての役割を果たしている。また、アイティ4階のなんでも相談室では、保健師が予約なしで相談できる場を設置している。こども支援センター等、子育てに関する相談窓口がアイティに集約されたため、連携を強化し相談対応している。 虐待リスクのある家庭や、養育環境に課題のある家庭に対しては、要保護児童対策協議会調整機関が中心となり情報共有を行うとともに、関係機関で連携し方針決定・役割分担をしている。 今後もそれぞれのポテンシャルを活かしながら、保護者のニーズに合わせた相談業務を行っていく。				

施策④ 地域全体で子どもを育てる環境づくり	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 安全ボランティアによる見守り活動の継続及び活動支援	A	〇〇〇	A	学校教育課
2 学校・家庭・地域の連携強化	A	〇〇〇	A	
3 「地域とともにある学校」づくりの推進	A	〇〇〇	A	
4 仕事と子育ての両立支援	A	〇〇〇	A	幼児育成課/ こども未来課
5 子どもと心でつながる市民運動の推進	S	〇〇〇	S	社会教育課
6 図書ボランティア活動の促進	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
安全ボランティアの高齢化や人材確保が難しいなど、子どもの見守り活動についての課題が顕著になりつつある。地域の実態に応じて、「地域で子どもを見守り、地域で子どもを育てる環境づくり」を支援していく必要がある。今年度全小・中学校に導入したコミュニティ・スクール(学校運営協議会)において、取組等の検証や好事例の情報共有を進め、地域との協働による課題解決を図っていく。
仕事と子育ての両立支援において、待機児童については、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」による施設整備を推進し、受け入れ枠の拡大を図る。ファミリーサポートセンターでは、引き続き、会員数の増加を目指すとともに、会員相互の活動が円滑になるよう支援していく。

〔中間外部検証意見〕

〔年度末教育委員会検証〕

基本的方向全般
すべての取組に対して、継続を希望する。

施策①－1
「B」評価なので、年度末検証では今後の方向性においてもう少し踏み込んだ改善の方向性の記述をお願いしたい。

規則正しい生活習慣を身に着けることが大切だと分かっているけど、できない家庭が増えている。子どもに合わせすぎてしまう保護者が増えていると感じる。
例えば、遊ぶ時間を「〇時まで」と決めたのに、子どもが時間を守らず、保護者もそれに付き合ってしまう様子を見かける。就寝時間など生活習慣に関わる面でも、そのように子どもの言いなりになってしまう家庭があるのではと思う。

施策①－2
親子運動遊びは各子育てセンターでも行っており、保護者の満足度も高い。わに歩きが懸垂力につながるなど、遊びを通して身につく力をその都度運動遊び指導員が説明してくれることで保護者もより意識しながら参加している姿がある。保護者が運動遊び事業の目的を理解する場になっていると感じる。

施策①－4
まだおしゃべりができない赤ちゃんに語りかけるのが苦手な保護者もいる。そのような保護者にとって絵本の読み聞かせを通して心を通わせるきっかけになっていると感じる。ブックスタートでもらった本をととても気に入っている、という声は多くある。

今後も学校園・家庭・地域との連携を強化し、子どもの育ち・学びを支えていきます。

母子健康手帳交付時、3歳児健診時等で配付する資料の内容が重複しており、精査の結果、現行のメッセージ配付を行わないため、取組の見直しという意味で評価を「B」としました。
なお、乳幼児期から身に着けたい生活習慣の大切さについては、月齢年齢に応じた保健指導や情報提供を行っており、引き続き啓発していきます。
日中の生活を安定して過ごし、体のリズムを整えるためには、規則正しい生活リズムが重要であることを丁寧に伝えていきたいと考えています。

運動遊び事業を通して、保護者に「遊び」の大切さを感じながら、「体を動かして遊ぶことが好きな子どもの育成」という目標を理解し、親子で一緒に成長できる時間は大変有意義であると考えています。
今後も引き続き、運動遊び指導員の丁寧な説明を意識しながら、親子で楽しみながら学べる環境を提供していきたいと考えています。

絵本の読み聞かせを通して、美しい言い回しやリズムのよい言葉に出会うことで、親子の時間がより楽しいものになると考えます。引き続き取り組んでいきます。

施策②－1

PTA活動について、規模を縮小、簡素化が必要ではないだろうか。PTA活動自体は必要だと感じているので、よりスマートにできればと考えている。また、全国におけるPTAの成功事例を共有できるような体制があれば良いと感じる。

施策②－2

子育て講座は、参加者が自分の子育てや自分自身のことを振り返るきっかけになっていると感じる。講師を交え、同じ子育てをする者同士が共感したりアドバイスしたりすることで、子育て中の孤独感を軽減できている。今後も継続を希望する。

施策②－3

コミュニティセンターで行うおでかけ広場を通して、親子がコミュニティセンターの場所を知るということもあった。親子が気軽に行って集える場所を一つでも多く知ってもらえるきっかけになっていると感じる。

施策③－1

子育てなんでも相談室は、子どもを子育てセンターで遊ばせるついでに立ち寄れたり、相談の順番を待つときに子育てセンターで遊ばせながら待ったりできるのでありがたい、という話をよく聞く。子育てなんでも相談室と子育てセンターが同じフロアにあることで連携が取りやすくなったと感じる。

施策④－4

児童クラブによっては、環境(部屋の広さなど)が気になるという声を聞いた。

ファミリーサポートセンターがイベントに出張訪問をして事業の宣伝活動をされている。そこで地域とつながったり、子育て層以外の方にもファミサポ事業を知ってもらえたりする。出張訪問先で会員に登録する方も多いようである。

施策④－5

検証結果が「S」の取組完了となっている。自己評価の理由として、豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会が2025年3月で設立15年を迎え、構成団体等見直しを行い、新たな組織に再編するという方針が記載されている。私も再編することに賛成である。青少年健全育成会議等があるため、新たな組織の方向性としてどのような案があるか、教えていただきたい。

各単位PTA活動は、各PTAが実情にあわせて検討されるものと考えています。また、PTAから各団体へ委員等を派遣する際には、派遣の必要性等について各団体に検討を依頼しています。

全国におけるPTAの成功事例を共有については、文部科学省が優良PTA文部科学大臣表彰優良事例集をホームページに公開されていますので、各PTAに紹介していきたいと考えます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/ptahyoushou/index.htm

来年度以降も子育て中の保護者のニーズを把握しながら、継続していきます。

コミュニティ組織の意向や職員体制を考慮しながら、今後も可能な範囲で実施します。

さらなるPRに努め、関係機関と連携を図りながら、寄り添った相談支援に努めます。

市の面積基準内で運営していますが、利用児童が多いクラブでは少し手狭となっています。できるだけ広いスペースで活動ができるよう

様々な媒体を使用したPR、イベントを活用した出張登録会を実施し、会員数の増加と円滑な相互活動となるよう努めます。

地域に関わる様々な関係団体で構成する22地区ある青少年健全育成地区会議と学校園代表で「豊岡市青少年健全育成地区会議連絡会」を新たに組織して、青少年の健全育成に取り組めます。

地域・家庭・学校園・行政が連携・協働し、子どもの地域・社会活動への参画を推進し、地域社会のつながりと地域での居場所づくりを広げていきます。

また、インターネットの安全・安心な利用支援など、現状の課題に応じた事業に取り組み、青少年の健全な育成を推進していきます。

〔基本的方向における総括:年度末教育委員会検証〕

子どもたちの豊かな成長がかなえられるよう、学校園・家庭・地域が連携を強化していくことが重要である。出生数の減少やライフスタイルの変化、ボランティアの人材確保等、現在の課題に対応できるよう工夫しながら取組の改善を図っていく。

IV 外部有識者の総評

1 2024 年度教育委員会活動について

(1) 総括意見

教育委員会の点検・評価は、効果的な教育行政を推進するため、また市民に対する説明責任を果たすために行われる。このため、この点検・評価にもとづいて今後の教育行政施策の改善や見直し、教育環境の整備や充実に努めることが求められる。

2024 年度の教育委員会活動について、教育委員会会議の定例会が 12 回、臨時会が 3 回の計 15 回開催された。その中で 48 件の議案審議および 37 件の報告・協議がなされた。審議案件と報告案件の一覧とを概観したところ、とくに問題は見受けられない。

教育委員会会議以外の活動状況について、市長と教育委員会とで構成する総合教育会議が計 2 回開催されている。また、教育施策の内容について市民から理解を得ること、および市民の声を教育行政に反映することを目的とした教育懇談会を実施している。2024 年度は、「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」を進めるため、但東地区の住民を対象に但東地域施設一体型の将来計画などについて、2024 年 7 月 3 日に「但東地域の学校の将来について考える～但東地域施設一体型小中一貫校説明会」を開催し、説明と意見交換を行った。

加えて豊岡市では、「移動教育委員会会議」を開催したり、年に 3 回「豊岡きょういく」を発行したりするなど、市民の教育参画の機会提供や教育情報の公開に努めている。これら取組は高く評価できるものであり、今後とも地域最適の教育を目指すためにも、市民との対話や情報公開を通じた開かれた教育行政の推進を願う。

豊岡市では 2025 年 2 月に「第 5 次とよおか教育プラン」（計画期間：2025 年度から 2029 年度）を策定した。今後は「第 5 次とよおか教育プラン」にもとづく教育施策を年度ごとの実践計画において、着実に進めることが肝要である。同時に、年度ごとの点検・評価結果にもとづく成果検証によって、柔軟かつ適切な改善を繰り返しながら、「第 5 次とよおか教育プラン」の達成に向けて、より効果的な教育施策を推進することが求められる。

(2) 豊岡市の教育に求められるもの

豊岡市では、非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）の育成を掲げている。これは、2017 年に改訂された学習指導要領で強調された育成を目指す資質・能力のうち「学びに向かう力・人間性等」と通底するものであり、これからの時代を生きる子どもたちに欠かせない力である。2024 年度は、市内すべての小学校 1 年生小学校 2 年生へ「演劇ワークショップ」の取組が実施されている。今後も様々な活動を通して、子どもたちに非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）が培われることを強く願う。

このような力を育成するためには、義務教育 9 か年で子どもを育てる、という考え

方が求められる。豊岡市は県下においても、早期から「豊岡こうのとりプラン」による小中一貫教育に取り組んできた。小中一貫教育は、義務教育の質を高める取組である。そのカギは、小学校教育と中学校教育それぞれの強みを生かしながら、子どもたちの育ちを支援する点にある。竹野地域において、2025 年 4 月 7 日に竹野学園が開校した。また、但東地域においても、併設型小中一貫校についての構想があると聞く。竹野学園の取組を中心に、市内他地区の小中一貫教育にとっての最適な方策を導出すべく、成果検証を進めて欲しい。

一方で、子どもの学びや育ちは学校だけで達成されるものではない。家庭や地域との連携が今後ますます重要となる。地域とともにある学校とするための「コミュニティ・スクール」が市内公立全小中学校に導入されている。2017 年改訂の学習指導要領で謳われる「社会に開かれた教育課程」および「カリキュラム・マネジメント」の実現に「コミュニティ・スクール」は必要不可欠である。豊岡らしい地域とともにある学校づくりのためにも、これまでのモデル校の成果検証で得た知見や全国的にも優れた事例の情報を収集し、教育委員会による適切な情報提供を各学校に行うことが必要である。同時に、2024 年 6 月に策定された「豊岡市社会教育基本計画」にもとづく社会教育との連携によって、「社会に開かれた教育課程」で謳われるような学校教育と社会教育との相乗効果が生まれるよう、豊岡市の教育全般の質の向上に向けた取組を推進して欲しい。

2 2024 年度教育施策の取組について

(1) 成果があった取組について

『『あたまの力』の育成』について、2024 指標の実現状況に鑑みれば、目標値には到達がかなわなかったものも見受けられるが、2023 現状値と比較して改善した指標を確認することができるので、教育委員会の取組と学校の取組とが効果的であったと考えることができる。特に小学校においては、『『全国学力・学習状況調査』における、正答率 40%以下の児童生徒の割合』『国語、算数、数学の勉強が好きだと思っている児童生徒の割合』について、改善傾向を見ることができる。「好き」という意識は学習意欲にも影響するので、学校では引き続き児童生徒が興味関心を持つことのできる授業づくり、教育委員会はそのための支援に努めて欲しい。「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合」については、昨年度と比べて小中ともに改善されている。児童生徒が、自ら考えることができる、話し合いを通して、自分の考えを深め広げたりすることができる、と実感しているので、彼らが主体的に学ぶことができていると解することができる。「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善の兆しと言える。「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合」に関し、昨年度よりも改善し、また目標値も達成していた。学校における地域に関する学習や、コミュニティ・スクールをはじめとした取組により、児童生徒が自分の足元の地域に関心を示している証

左ともいえる。

『『こころの力』の育成』に関しては、2024 指標の実現状況において、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、小学校、中学校ともに昨年度よりも改善が進んでいた。「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあると思う児童生徒の割合」は、小学生においては 2023 現状値よりも改善されていた。中学校は 2023 現状値からやや減少したものの、両校種ともに 95 ポイント前後の回答であることから、良好な状況にあると言える。これらは、豊岡市が育成を目指す非認知能力の一つであり、また学習を進めるうえで、基盤となる力でもある。今後もこうした取組が継続されることに期待したい。

『『からだの力』の育成』において、「体育の授業は楽しいと思う児童生徒の割合」「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」とともに、小学校と中学校いずれも、一部を除いて前年度より改善していたり、2024 目標値を達成したりしていた。「からだの力」は、「あたまの力」や「こころの力」にも密接に関連するものであるから、今後もこのような結果が継続できるような取組に努めて欲しい。

(2) 改善や見直しが必要な取組について

『『あたまの力』の育成』について、『『全国学力・学習状況調査』における正答率 40%以下の児童生徒の割合』において、中学校は 2023 現状値と比べて、増加傾向にあった。また「国語、算数、数学の勉強が好きだと思っている児童生徒の割合」については、減少傾向であった。「全国学力・学習状況調査」は、子どもたちの現状を把握するものであり、決して優劣を決めるものではない。現状の課題点を探り出し、適切な改善方策を導くための基礎資料である。昨今、ニュースとなっている「全国学力・学習状況調査」に特化した対策の教育実践とならないように、学校現場と教育行政とが連携しながら、今後の方策を見出して欲しい。

「学校園の組織力の強化」について、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」が 2023 現状値に比して、小学校と中学校ともに減少傾向にあった。今後も児童生徒に対する指導を充実しつつ、いじめの根絶に向けて、早期発見・早期対応のより一層の充実を図ることに期待したい。また「不登校児童生徒の割合」について、豊岡市は、全国出現率と比較した場合、低い傾向にあるものの、2023 現状値と比して増加傾向にある。豊岡市では、「豊岡市不登校対策アクションプラン」の制定、「校内サポートルーム」の設置、「ロートこどもみらい財団」の提供するプログラムの周知など、多様な学びの場の確保に努めているので、今後はこうした取組の成果検証を行い、不登校児童生徒が安心して学校に戻ってきたり、安心して学習と生活ができたりできるように、より努めて欲しい。

(3) 今後の教育施策の取組について

2024 年度は、新しい学習指導要領が全面実施となって小学校では 5 年目、中学校

では4年目となる。学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を基盤として、「カリキュラム・マネジメント」と「主体的・対話的で深い学び」という教育内容と教育方法の両輪の改革でもって、子どもたちの生きる力やその理念を具体化した資質・能力の3つの柱の育成を目指す。今後もこうした学習指導要領の理念を踏まえ、そのうえで、豊岡市の教育がこれまでに大切にしてきたこと、これから大切にすることの質を高めるべく、施策を展開することが望まれる。そのためには、「とよおか教育プラン」のもつ長期的な展望と、各年度の「実践計画」の短期的で具体的な方策とを照らし合わせることが、何よりも求められる。また2024年12月に、次期学習指導要領の改訂作業が始まった。今後は、国の動向にも注視することも重要である。

先にも触れたが、豊岡市は、「社会教育基本計画」を作成し、社会教育の充実に努めている。今次改訂の学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメント」は学校教育を学校内に閉じず、学校の外との関係性も重視している。今後は「とよおか教育プラン」と「社会教育基本計画」のもつ趣旨を尊重することが求められる。これまでの伝統的な教育観（不易）と新しい教育観（流行）とをすり合わせ、これからの時代を生きる子どもたちに相応しい教育を、豊岡という「地の文脈」に即した形で構想していただくことを願う。

2025年度

教育委員会の点検・評価報告書

(2024年度事業分)

発行 2025年6月

編集 豊岡市教育委員会 教育総務課
〒668-8666

兵庫県豊岡市中央町2番4号

豊岡市役所本庁舎6階

TEL 0796-23-1117

FAX 0796-24-4669